

平成21年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	平成21年3月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成21年3月16日 9時28分			議長	坂口久信
	延会	平成21年3月16日 14時35分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席1名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 巖	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	欠	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	3番	平古場公子	5番	牟田 則雄	6番	川下 武則
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本 太		(書記) 針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	農林水産課長	高田 由夫		
	副町長	永淵 孝幸	税務課長	桑原 達彦		
	教育長	陣内 碩泰	建設課長	川崎 義秋		
	総務課長	岡 靖則	会計管理者	坂本 豊		
	企画商工課長	佐藤 慎一	農業委員会事務局長	藤木 修		
	財政課長	大串 君義	学校教育課長	川瀬 勝芳		
	町民福祉課長	新宮 善一郎	社会教育課長	寺田 恵子		
	健康増進課長	江口 司	太良病院事務長	毎原 哲也		
環境水道課長	土井 秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成21年3月16日（月）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第11号 平成20年度太良町一般会計補正予算（第6号）について  
日程第2 議案第12号 平成20年度太良町山林特別会計補正予算（第2号）について  
日程第3 議案第13号 平成20年度太良町老人保健特別会計補正予算（第3号）について  
日程第4 議案第14号 平成20年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  
日程第5 議案第15号 平成20年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について  
日程第6 議案第16号 平成20年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について  
日程第7 議案第17号 平成20年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）について  
日程第8 議案第18号 平成20年度町立太良病院事業会計補正予算（第4号）について  
日程第9 議案第19号 平成21年度太良町一般会計予算について

---

午前9時28分 開議

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 議案第11号

### ○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第11号 平成20年度太良町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

### ○5番（牟田則雄君）

22ページ、定額給付金、総額はもうこれで決まりですか。22ページです。民主費国庫補助金、いやその上。

### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

御存じのとおり、3月4日に関連法案が通っております。2月1日が基準日になりますので、それから15日、2週間経た後の2月16日現在で町内で給付する額というのが一応決まり

ましたので、その積算が18歳以下の方が1,947人いらっしゃいまして、その方たちに20千円、合計で38,940千円、65歳以上の方が3,091人で20千円で61,820千円、それ以外の19歳から64歳までの方が5,491人、12千円ということで65,892千円。総額166,652千円ということで算出いたしましたので、交付申請いたしております。

**○11番（下平力人君）**

54ページの道路維持費、今回3,500千円ですね。これは町道栄町・北町線やったですね。の欄干のかさ上げ、要するに手すりのかさ上げと思うんですけども、これに栄町の橋と嫁川ということでございますけれども、これについて2カ所されるという、いわゆる安全対策としては、もう非常にいいことですから、私はこれについていろいろ申し上げることはございませんけれども、2カ所について建設をされるということでございますので、これについて説明方お願いしたいというふうに思います。

**○建設課長（川崎義秋君）**

お答えします。

町道栄町・北町線にかかる多良橋と嫁川橋でございます。嫁川橋が延長が8.8メートルでございます。現在の橋梁の欄干の高さが大体70センチ程度であります。多良橋のほうも同じであります。これを今年度、豊足橋のかさ上げというか、手すり工事を行いましたけど、大体1.1メートルの欄干を設置するように計画しております。

以上です。

**○11番（下平力人君）**

そしたら、ほかにまだこういう橋が相当数、太良町内にもあると思うわけですけども、これについては今後の対応として随時やっていかれるのかどうか、その辺を含めて。

それと、今言われた1.1メートル、いわゆるその基準ですね。基準は大体どのくらいになっているのか、橋から上の手すりまでですね。これについても御説明を願いたいというふうに思います。

**○建設課長（川崎義秋君）**

お答えします。

町内では町道にかかる橋が120橋梁ありますけど、現時点では今回計画しております嫁川橋と多良橋で一応は、計画は終わりじゃありませんけど、今のところはこの2カ所と。今後、まだ必要な箇所がございましたら、ちょっと検討したいと思っております。

それと1.1メートルというのは、大体歩行者が転落防止のためには基準が1.1メートルぐらいとなっておりますので、その基準に基づいての高さとしております。

以上です。

**○11番（下平力人君）**

それと、いわゆる嫁川、栄町の2号やったですかね、これについてのかさ上げをやられる

ということ。そこの2カ所、特定というかですね、どういう目的が特にあったのか。ほかにも欄干の高さが1.1メートルいってないというところもあるということでありましたので、目的というのが何であったのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

**○町長（岩島正昭君）**

お答えします。

まず、嫁川と多良川の2橋につきましては、一応、通学道路になっております。だから、どうしてもこれは危険的に、この通学路優先という形で今回とらせていただいたということと、もう1つは商工会の横の、あれも多良川に併設でありますけれども、これは今15メートル以上、22橋ですけれども、橋梁の耐震改修で、もし補修があれば、その補修の中でかさ上げをしたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

48ページの衛生費の中での目の7の火葬場建設費。そこで土地の購入費が出ているわけですが、これは実際、面積としてはどれぐらいの広さに当たるわけですかね。

それで、8割方購入できるというか、その話し合いができていうふうなことを聞いておりますけれども、大体、道路改良に関する土地の購入費の中で田んぼが平米当たり1千円ですね、それで畑が600円とか雑種地が300円とか山林が200円とかですね、宅地が評価額ですけれども、そういうふうな基準とした金額でなされるのかですね。

そして実際、これだけの金額で土地を購入するに当たっての広さ、田んぼがどれぐらいか、ミカンのかんきつ類ですね、10年以上とか6年から9年以上とかいろいろ8千円、6千円と規定がありますよね。そういう中で、振り分けてちょっと説明していただきたいと思います。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

購入予定面積としましては、筆数で19筆でございます。それで面積で9,546平米。それと額にしましては、先ほど議員申されるように道路、町道改良事業等に係る土地及び立木の補償ということで、そちらの金額で交渉させてもらっております。

それと8割方というか、大体先週までで一応地権者の方、10名いらっしゃいますけれども、すべての方から一応同意はいただいております。

それで、立木の本数につきましてはですけれども、個別にはわかっておりますけれども、全体的にはちょっと把握しておりませんので、申しわけないと思います。

地目は宅地が2筆ありまして、あとは全部畑になっております。それで交渉させてもらっています。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

そしたら、もう大半が畑ということですね。

そして、この前ちょっとばかり課長にお話ししておりましたけれども、倉庫とかなんとか建っておるといようなことをちょっとお伺いしておったんですけれども、その部分はどういったふうな購買方法ですか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

ミカン倉庫が2棟建っております。それとビニールハウスが1棟建っております。その分に関しましては、評価額及び移転等の考え方を地権者の方にお尋ねしまして、その代分は補償はさせてもらうような話をさせてもらっております。

**○10番（山口光章君）**

9,546平米といいますと割と広い敷地になるわけですがけれども、実際、計画としてはまだそこまでの段階には入っていないと思いますけれども、大体、火葬場の敷地の面積はどれぐらい、例えばその9,546平米の中の4分の1程度かと、あと4分の3は公園化するとか、半分ぐらいにしてあれするとか、そういうふうなちょっと目安的なことはわかりますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

大体が今現在の火葬場を使用しながらの建設となりますので、すぐ近くにも駐車場等もありますので行きませんが、まず一番が杉谷、栄町からの両方の要望がございまして、片方はなるべく下げてくれ、片方はもう少し上げてくれというような要望がございまして、検討委員会にお諮りしたところ、現在申しましたような面積等に決定しまして、そしてそれの中で、9,500平米の中でどこかの2部落の要望にこたえられるような位置を検討委員会で決定していただきたいと思っておりますので、私たちのほうでは今議員お尋ねになるような、まだ規模等も全く白紙のような状態でございます。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

今、答弁の中で宅地が入っているということですが、評価に応じて、大体どのぐらいの評価というのはできているわけでしょう。もしできておったら坪当たり単価でも。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

金額的にはまだはっきり出ておりません。

以上です。

**○町長（岩島正昭君）**

単価について私のほうから御報告いたします。

農地、水田とかミカン畑は大体統一しておりますけれども、宅地につきましては、例えば国道べたとか山間部の方とか宅地もろもろございますから、その税務課の評価額で相談をし

ております。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

それと、今、ハウスあたりは移転という要望があつておるとのことやっただけでしょう、近くのハウスですね。そうした場合は、私たちもハウスはわかるんですけども、あのくらいだったらもう移転料よりも、かえつてもう新品で建てたほうが安いというふうな格好になるわけですよ。あのさびたのを建てて、またさびたのを建てる。2つの工程をせにゃいかんけんですね。そうした場合は、やはりもうそうしたら私たちが買い取りますというような格好の話し合いができないものかね。ちょっと、その辺をお聞きします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

一応、私たちがお話しさせてもらう分には、また別の土地に建てかえられますかということのようなお話をさせてもらっております。

でも、本人さんの希望では、今議員言われるように、できれば買い取ってもらえればというふうなお話も出ておりますので、そこら辺は再度、お話をさせてもらって決定したいと考えております。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

それと、やはりこう見てみますと、ミカンの小さい苗ですね、大分ありました。それと高接ぎしている園もありましたけど、やはりよかったらなるべく急いでもらって、今の時期ならまだミカンがそういう、ハウスの建てかえの問題じゃありませんけど、改植というのができるわけですよ、梅雨前だったら。そういうことはある程度、あの人たちの、買い取つても農家の人はもういっちょどこかに植えたいという、ひよっとしたらそういう希望もあるとは思いますが、せつかくことし初めて収穫されるという人も多分おられると思いますけど、要望に添えるだけでも、幾らかできたらそういう対応をしていただきたいと思います。

**○10番（山口光章君）**

51ページの目の5、健康の森の整備費の中で100千円の修繕料が減となっておりますけど、これはどういったあれですか。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

健康の森の管理は指定管理者に委託いたしておりますけれども、そのほかに修繕料が出てきた場合の分で修繕が出なかったということは不用額ということでございます。

**○10番（山口光章君）**

それはそれとしていいんですけども、私が以前からずっと言うていました草スキー場で

すね。あれはどういった形に持っていかれるんですか。私もちょこちょこスキーに二、三回行って、あそこをちょっと見てみますけどね、もうそのままの状態と。これはもう二、三年前から言うてきたわけですがけれども、あれはちょっとどうかなと感じておりましたので、どういうふうにされるんですか。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、前回草スキー場についてのもう利用ははげておるしということで御指摘を受けておりましたので、指定管理者が決まりました時点でその利用についてちょっと検討をしたいということで答弁をいたしておったと思っております。

それで、指定管理者になりまして、指定管理が決まりまして、今、指定管理者のほうと下がコンクリートでございます。それで、なかなか利用の仕方が非常にどういう方向がいいのか、今のところまだ検討をいたしているところでございます。埋めて何か植樹とかいろいろ検討はしておるんですけれども、まだ今のところはっきりした方向については出しておりません。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

いや、その指定管理者と指定管理者と全国的に指定管理者制度、今回も新年度の予算で、もうB&Gからどこから指定管理者制度になっておりますけれども、何となく私が考えるには権限移譲といいますか、そういった形に近いような気もしないでもありません。どうもおたくたちがやっていた管理に対して、指定管理者にすれば幾らか楽になるになるのじゃないのかと。そういうふうにとられがちでもあると思うんですよ、何の場合でも。そしたら、本当に完璧な管理ができるかどうか。今、おたくが指定管理者にあれしてと言うものだから私はこう言うとするんですよね。

これは新年度の予算のほうで指定管理者制度のことについてはちょっとお聞きしたいことがあったんですけれども、今言われましたとおり、指定管理者とあれしてこれにしてと言ったら、あなた、二、三年前、私が言いよったことに対して、おたくたちは何も動いていないということでしょうもん。初めて指定管理者制度になったということだけであってね、そのことで指定管理者にどうのこうのというようなことやったら、何にも動きはなかったということなんですよ、実際。今になってそんなことを言いよったら、あの当時ね、ああいうところは危険だからどうのこうのという話をしよったのにね、今、指定管理者がどうのこうのと言いよったら、あんた、そのときは何も考えておらんというこったいね。そういう権限移譲というが、もう自分たちが楽になっとやなかですか。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

指定管理者については、その制度自体については私のほうからいろいろ申し上げることは

ございませんけれども、ただ指定管理者につきましては今後有効な利用ということでうちのほうも指定管理者に一応指定したわけがございますので、今議員御指摘のとおり、時間がちょっとかかっております。申しわけないとは思っております。

ただ、なかなか有効な利用法を早急に検討したいと思っております。

以上です。

**○6番（川下武則君）**

32ページの備品購入でハイブリッド車の購入の7,000千円なんですけど、何台分のとりかえなんでしょうか。

それと、今後もうこうやって補助金があるんでしょうか、どうでしょうか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

これにつきましては、地域活性化・生活対策臨時交付金ということで限定されたお金が来ますので、これで購入するということになっておりますけれども、これはもう今回限りだと思っております。

車両については、今のところ2台検討をしております。

**○6番（川下武則君）**

2台の購入なんですけど、その2台はどちらに配分する予定でしょうか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

今予定しているのは、町長車、黒塗りの車の1台と、それと総務課でもう1つ管理しておりますセドリックの大型の分がありますけれども、それぞれ走行距離も10万8,000キロと16万4,000キロとそれぞれ走行距離も走っております。今回いい機会でしたので、こういう地球温暖化の防止対策事業の温室効果の削減ということにもつながりますので、できるだけハイブリッド車を購入して、更新できるときにはそういうふうな利用をしたいと思っております。

**○10番（山口光章君）**

同じくその質問ですけれども、2台ということで町長車ですか。町長車1台と総務課に1台と。町長車はもうだめなわけですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

まだだめというわけではありませんけれども、今回こういうふうな温暖化対策事業で交付金でできるということでしたので、補助事業でお金は要らないということでしたので、走行距離も10万8,000キロ、約11万キロですね、それともう1つの車も16万4,000キロということで相当な距離を走っておりますので、今回もう購入させてもらって、できるだけ燃費のいい車に交換して利用を図りたいと思っております。

**○10番（山口光章君）**

私が思うには、町長車よりも各課のいろんな活動に使う車をかえていただいたほうがもっと台数もふえていい車を買えるんじゃないかと思いますが、そこら辺はどうお考えですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

議員御指摘のこともありますけれども、今回こういうふうに補助事業がありましたので、今後車の購入等についても、できるだけ安い車とか利用しやすい車、それと温暖化対策にも進めるような車等を購入していきたいと思っております。

**○10番（山口光章君）**

いや、町長車よりも各課にいろんな不便な車があるやろうと思うけんですよ、それをしたほうがよかじやなかですかと言うわけですよ。温暖化のどうのこうのと言うても、それがあったからといって町長車、ぜんなか町長車ばせんでよかとやろうもん。環境水道課、さあ建設課で、いろいろ必要性の車があるわけなんでしょうが、フルに活用するね。それで、その町長車の車種は何ですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

今回、購入する予定はハイブリッド車です。

**○8番（久保繁幸君）**

34ページの先ほど質問があっておりました定額給付補助事業の件ですが、年齢とか人数とか給付額はおっしゃられたんですが、本町の場合、どのような手順で進められていくのか。この前、日程等は4月の二十何日とかいうふうな報告もあっておりましたが、どのような手順で行って配付されるのか、お尋ねいたします。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

一般質問の折にも、一応振り込み期日については4月下旬、具体的には4月27日を目標に頑張るといってございましたけれども、その時点で県内の状況、3月13日のこれは佐賀新聞の状況ですけれども、基本的にほとんどの市町村が前倒し交付、振り込みというふうな形で頑張っておられますので、それもちよっと太良町としても、よそはもう振り込まれたばいということも出ますので、4月27日はもう最低の振り込み日ということで、この間も佐賀銀行さんのセンターの打ち合わせの段階でも、実は佐賀銀行さんのオンラインが5月に入って10日ばかりストップするというので、もう4月中の振り込みについてはもう27日が限度ですよということでありました。

うちのほうは、もう3月23日の週に一応各世帯に郵送で申請書を送付すると。その後、これは大町町さんの例によれば、送付したすぐ後、何日から交付しますとか振り込みますとい

う通知は出している、やっぱり申請書を受け取ったら、我先にということで役場にも来られたそうです。そういうものもちょっとは頭の中に入れて対応はしなくちゃいけないのかなと。

ただ、今回、現金は振り込みということで、そこには安全性、確実性ということでなっておりますので、できればもう振り込み、特殊な方以外はすべて各世帯に振り込むようにはしておりますので、確実に振り込むということで4月4日、5日の土曜、日曜で多良地区、大浦地区、多良は役場の本所、大浦地区は大浦支所で集中受け付けをしまして、そこで十分に本人と、代理申請もできますけれども、確実にその世帯に振り込めるような手続をしまして、できるだけ早く、例えば24日前でも振り込む段階が確実に振り込めるという事務的な確認ができ次第、早急に振り込みをしたいと、このように考えております。

以上です。

#### ○8番（久保繁幸君）

通知の送付内容等々で、仮に独居老人の方とか、今役場とか支所とかの受け付けをすとか言われたんですが、独居老人とか自分で動けない人等々の、その受け付けはどのようにされるのかですよ。その近くから一緒に行っていただく方がおられればいいんでしょうけど、もしもそういう人がおられなかった場合、役場から出向いていかれたりなんだりするのかな、その辺もお伺いしたいんですが。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

今そういうふうな問題、代理申請に係る問題なんですけれども、本人の世帯の代理というのは代理申請で代理口座、その世帯の口座であればここまでは振り込めますと。

世帯以外の他人が振り込んでくださいと言ってもできませんけれども、ただし、先ほど言われたような、例えば親権者、成年後見人等の法定代理人の法定代理というふうな形もとれますし、あるいは先ほど言われた単身で寝たきりの認知症の方たちの申請の方法とか、あるいは施設、身体障害者、こういうふうな方たちの施設の入所者の手続とか、あるいは里親制度の手続とか、それとまた極端な例ですけど、ドメスティックバイオレンス、こういうふうな方、いろいろなケースが想定されます。

今、総務省からその対応の仕方、Q&Aということで全国一斉に来ておりますので、そういうふうな形で適正な対応をしていくということで考えております。

#### ○2番（山口 巖君）

37ページ、目が何番ですかね、2番ですね。ここに見なれない、聞きなれないことが町税過誤納払戻金というんですかね、7,242千円。これは、どういう内容になっているんですか。何か法か何か変わってこういう金額になったのかミスだったのか、その辺ちょっと説明をお願いします。

**○税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

町税費の償還金利子及び割引料の町税過誤納払戻金7,230千円の減ということですが、償還金利子及び割引料については、例年は法人税の還付金とか、あるいは町県民税、固定資産税の還付金、そういうのが大体例年発生をいたします。それで、今年度につきまして、税源移譲による所得変動で還付ということで現計予算を19,000千円組ませていただいて、実際その還付が約11,000千円がございました。それで、税源移譲の所得変動の還付金について約7,900千円ほどの減額ということとなっております。

以上でございます。

**○1番（所賀 廣君）**

48ページを見ていただきたいと思います。

目の1. 塵芥処理費、これが杵藤広域圏組合負担金3,000千円ちょっとぐらいの減になっているわけですが、これは大体、前年度の実績を見て当初の予算を組まれると思いますが、この3,000千円の減は非常にいいことだと思いますけど、どういった内容で、なぜ減になったのか説明をお願いしたいと思います。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

議員申されるように、当初予算が28,557千円ということで計上しておりました。それが今回の3月見込みで25,493千円ぐらいの負担額となるということで3,064千円を減額しておりますけれども、この分につきましてはごみの投入量100%によって計算されますので、組合のほうで精査した上でうちのほうにこれだけの減額の金額を提示されておりますので、今回減額ということで補正をお願いしております。

以上です。

**○8番（久保繁幸君）**

同じページなんですけど、一番上の分。水質検査及び騒音・振動測定委託料なんですけど、これは当初予算では492千円というのが残額が229千円残っておるんですけど、なぜこの金額が残っているのか。半額ぐらいしかお使いになっていないんですけど、水質検査はどういうふうな水質検査か、騒音・振動、どういうふうな検査をされたのかお尋ねいたします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

今回229千円の減額につきましては、水質検査につきましては河川水の水質検査を予定しております。これは事故等があった場合の緊急な水質検査ということで予定をしておりましたけれども、今回これだけの金額を落とさせてもらっております。

利用した金額につきましては、騒音・振動を行っております。これは、多良・大浦地区に

ついて国道、それと住宅地の騒音を計測して県のほうに報告しているような状況でございます。

以上です。

**○8番（久保繁幸君）**

水質検査のほうでは河川がしなくてよかったということなのですが、その騒音・振動、町内のその規格があると思うんですが、どれくらいの町内の国道とか、そういうところの振動、騒音、どのような状況になっておりますか。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

レベル等がありますけれども、町内におきましては、朝昼24時間しますけれども、昼間は国道のほうやっぱりかなり国道端のほう車の往来が多いということで普通の騒音ということで、済みません、普通と言いましても今、ちょっと資料をお持ちしませんので、その数値的な値はちょっとわかりませんが、まず私が記憶しておるのは普通ということと、夜間になりますと、かなり静かなところだというような評価は受けております。

以上です。（「振動のほうは」と呼ぶ者あり）

済みません、振動につきましても同様、ほとんど夜間につきましては、もうゼロのような状態でございます。それと、昼間につきましても工事等が近くであれば、その分の振動が入ると思いますけれども、工事が何も無い場合は、先ほどの騒音と一緒に普通のような状況の判断をいただいております。

以上です。

**○7番（見陣泰幸君）**

45ページの3の児童措置費の委託料ですね、これがマイナス47,861千円。これはどういう理由でこのように下がったのか質問します。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えいたします。

当初、運営委託料というようなことで287,170千円、当初予算で計上をいたしておりましたが、最終的に決算見込み額で239,300千円程度見込んでおまして、その決算実績見込みというふうなことで今回47,861千円の減額の補正のお願いをしているところでございます。

主な理由といたしましては、児童数が若干減っているというようなことと、あと年齢構成によるものだと考えております。

以上です。

**○7番（見陣泰幸君）**

これは大体毎年予算を組むわけですけど、やっぱり1年間でこれだけの金額の差が出るということがあるんですか。大体普通、予算をつけるときも毎年あんまり変わらなぐらいで子

供の金額、年齢制限の金額とか、ある程度考えてつけるんじゃないんですか。それでもやっぱりこれだけの差が出るということは、ちょっと大きいんじゃないかなと思うんですけど。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

前年度実績ベースで予算を組めばよろしいんですが、どうしても不足になった場合を予測いたしまして、前年度の決算ベースから約8%ぐらい多目に当初予算というのを、この保育所運営費に限らず、重身医療とか乳幼児医療については当初予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○10番（山口光章君）

57ページの非常備消防費の中で備品購入費が上がっております。9,000千円ですか、消防の車両等など3台というふうなことでございますけど、これは3部ですかね、ちょっと。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今回購入予定のは小型動力ポンプ積載車で3台ですけれども、9部と15部と23部、川原地区と針牟田の地区、それと田古里地区の3台を、もう20年たっておりますので、一応更新ということで、特に今回の購入については地域活性化・生活対策臨時交付金で購入しておりますけれども、当初購入の車が1600ccで力が弱いと。今、更新をしているのは一応2000ccの車を更新しておりますけれども、力が弱いということ、それと年数も20年たっているということで今回購入をいたしております。

○10番（山口光章君）

その年数がたっているというふうなことで3部落、3部に対して、9部、15部、23部ですか、購入するというふうなことですけれども、将来的にはなるべく消防の部を少なくして統合を目的とするというようなことをしょっちゅう言われておりましたよね。

それで、私どもやはり統合が一番いいんじゃないのかなということではいろんなことを考えてまいりましたけれども、この9部、15部、23部は、例えば近隣の部と統合するような予定とかなんとか全くないようなところですかね、実際。

片方では、ちょっと消防部が多過ぎるとか、人間が少ないと言いながらですね。新しく新しく入れかえていったら、もう統合の気配は余りないんじゃないかと感ずるわけですけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

今回の地区については、針牟田と先ほど言いましたけれども、針牟田も針牟田、川内、大峰とか、あと蕪田、中尾、大野とか、そこら辺までの一緒の部です。

今のところ考えはありませんけれども、ほかの部で先だっても2つの区に私が出向いて、統廃合についてお願いをしたいということで進めております。今回のところについてはありませんけれども、ほかについてはそういうふうに推進をしているところでございます。

**○2番（山口 巖君）**

同じページで区分の下の段、15ですか、今23,740千円と、大きな金額ですけど、この3事業のもう少し詳しい説明をお願いします。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

まず、工事請負費の一番上ですけど、消防防災の移動系の無線整備事業ですけど、これにつきましては積載車——消防自動車に移動系の無線を載せて、できるだけ災害時とか火災時に適切な場所とかそういうふうな連絡等ができるようにということでしております。これが9,120千円。これについては消防自動車と役場にも移動系の基地を設置して有効利用を図りたいと思っております。

それと、全国瞬時警報装置整備事業8,400千円ですけど、これについては津波とか緊急地震速報、それとか弾道ミサイル等、こういうふうな有事の際に防災無線を通じて瞬時に町民の方に緊急情報を伝達するというシステムです。

これについては、地震とか津波があるということになれば、消防庁のほうから衛星を通じて防災無線のほうに今度は電波が届いてきます。それを防災無線に自動で起動をして防災無線から緊急ということで町民の皆様方にお知らせすると。今回、北朝鮮からの飛翔体ですか、弾道ミサイルとか、ああいうのもこの全国瞬時警報装置で結果的には住民の方に周知するというふうな方法になっております。

それと、気象観測装置整備事業ということで6,220千円ですけど、これについては市町村振興事業の補助金で昭和62年12月に設置をしております。器具等についても平成11年に1回、中身等については大幅な回収等をかけておりますけれども、もう器具等についても更新時期が来ていると。それと、気象観測装置のデータ等についてもできるだけ瞬時に町民の皆様にお教えできるような方法等を取りたいということで今回、今ある機器をできるだけ使える部分はそのままにして、もう更新をしなければいけないというもの、もう20年たっておりますので、そういうのを更新するという事業でございます。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

地震とか津波、北朝鮮のミサイルまで出たんですけど、そういうことを考慮してこの補正でしたということですか、この事業、これだけ大きい金額ですけど。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

これは、当初、新年度予算に計上しておりましたけれども、地域活性化・生活対策臨時交付金でできるということになりましたので、今回補正でお願いをして繰り越しをして新年度で設置をするというふうにしております。

以上です。

**○6番（川下武則君）**

関連ですけど、さっき言われた北朝鮮のミサイルが来たときに、そしたらどこに逃げろという警報を出すんですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

どこに逃げると言われても、ミサイルが飛んできたらあれでしょうけれども、今想定されているのは、そういうふうなことがあった場合は屋内に避難しなさいとか、できるだけそういうふうに危険物からまず逃れるということがあれでしょうけれども、弾道ミサイルが飛んできてどこに逃げなさいと私もあれでしょうけれども、（発言する者あり）屋内に逃げなさいということで今のところはそれぐらいしかありませんけれども、そういう緊急事態が今から先、どういう事態が起こってくるかわかりませんので、できるだけこういうシステムを使って住民の方に早くお伝えをしたいと思っております。

**○議長（坂口久信君）**

ほかにありませんか。

**○8番（久保繁幸君）**

31ページ、13の委託料なんですが、当初では1,500千円の予算が組まれておったんですが、600千円減額でどのような改善、工夫をなされたのか。600千円といたら半額ぐらいの金額でできておりますが、どういうふうな努力をされたのかお尋ねいたします。

**○議会事務局長（松本 太君）**

お答えいたします。

久保議員言われましたように、当初1,500千円の予算を組んでおりました。これは時間にして約70時間を組んでおります。

それで、実績といたしまして現在まで、議員皆様方の御協力によりまして短時間で意外とスムーズに済んでおります。それで、12月現在までで約40時間で済んでいる状態でございます。時間が30時間ほど減をいたしておりますので、今現在時間単価が21千円ですけれども、約600千円必要ないということになっておりますので、今回減額をいたしております。

以上です。

**○8番（久保繁幸君）**

そしたらばトータル的に言いまして、今までと違って質問等々が少ないというふうな、活動が少ないというふうな感じですかね、30時間も少ないということではですね。それだけで反

訳料が安くなったのかですね、また別な発注先が違ったのか、その辺はなかったですかね。

**○議会事務局長（松本 太君）**

お答えします。

単純に短くなったのが、意見が出なかったとかそういう問題ではなくて、最近では議員皆さん方、一緒に議員全員協議会等々で議案の審議あたりをもう大分勉強していただいております。その成果が多分出ているんだと思います。

それから、この単価の減でございますけれども、ずっと随意契約で小出速記さんのほうにお願いをいたしておりましたが、私が入札したのが平成16年なんですけれども、一応、1千円ずつ単価を落としてまいりまして、平成18年から入札を行いました。大体28千円ぐらいやったんですけれども、入札の結果が21千円まで減額になりまして、かなりの削減ができています。状況でございます。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

今、入札を行ったということですけど、何社ぐらい入札を行いましたか。

**○議会事務局長（松本 太君）**

お答えします。

現在のところ、2社でございます。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

34ページのむらおこし推進費の中で体験クルーズ参加補助金、82千円。訪韓少年の翼参加補助金60千円と減になっておりますけれども、これは参加者がいなかったというか、どういった形ですか、ことしの予算書にも同じ金額を載せてありますけれども。

**○社会教育課長（寺田恵子君）**

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、参加者がいなかったということでございます。

**○10番（山口光章君）**

物すごい以前から、もう何年も前からこういうふうな体験学習じゃないけれども、体験はいいことだということで参加者も多かったわけですけども、最近の状況といいますか、参加者がいないということはどういった理由があるんですかね。ただないじゃなしにね、人気のよかったものですよ、これは。だからずっとやって、また来年度も予算を組んであるわけですね、同じ金額で。

**○社会教育課長（寺田恵子君）**

お答えをいたします。

今回、体験クルーズのほうはたまたま、もう昨年度19年度まではずっと参加者があってお

りましたけれども、体験クルーズのほうにつきましては、今回参加者がありませんでしたけれども、訪韓少年の船のほうは、ここ五、六年、参加があっておりません。ただ、これが県の事業でありまして、なかなか事前研修とか事後研修というのがあります。また費用の負担もありますので、そこら辺もあるんじゃないかなと考えております。

体験クルーズのほうは大変人気があって、春休みの期間中に小笠原諸島のほうに行くんですけども、これは大変人気があったんですけども、今回たまたま参加者がなかったということでございます。

少年の船については、ここ五、六年、参加者がなくて、私たちのほうも学校のほうにはお願いをして、ずっと参加対象者のほうには文書も配り、チラシも配ったりしてお願いをしているところなんですけれども、経費の費用とか、今、3分の1の補助をしておりますけれども、それでもなかなか負担がかかるというふうなことであっているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

そしたら、本年度の予算に対しても、訪韓の船は見通しとして参加者がいるかもしれないということで取りやめにはしていないわけですかね。

**○社会教育課長（寺田恵子君）**

議員おっしゃるとおりですね。ことしも参加を私たちのほうとしてもお願いしたいというふうなことで予算を上げさせていただいております。

以上です。

**○1番（所賀 廣君）**

47ページの病院費なんですけど、事業会計繰出金15,000千円程度繰出金がふえるということなんですけど、これは病院の事業収入が減ったという判断でよろしいですか。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

今、議員がおっしゃられたことではなくて、あくまでも繰り出し基準というのがございますが、その繰り出し基準にのっとって年度末の精算をしたところ、それだけ不足をしたからということでございます。

**○1番（所賀 廣君）**

不足をしたと言われますけど、収入が上がっていたら当然不足がなかったというふうに判断します。

病院だけじゃなくて、水道だとかいろんところで繰出金を使つての運営というのがなされていると思いますけど、いつも文書を見ていまして、繰り出し基準に基づいてというふうに言われれば、もらって当然みたいに聞こえるわけですね。

そうじゃなくて、やっぱり繰出金が満額じゃなくて皆さん、少ないほうがいいわけですし、ほかの面で使えるというふうな判断ができると思うわけですね。

後で聞きたいと思いますけど、繰り出し基準に基づいて、算定方法というのが難しい問題だと思いますけど、あると思います。後で各課で教えていただきたいというふうに思うわけですが、この繰出金に基づいてと言われるともらって当然みたいに聞こえるわけですし、そうじゃない運営をしている課もあると思うわけですね。

病院は病院だけでいいですから、まず繰り出し基準というのがどういうものなのか、内容。それから、算定方法がどういうふうな計算で一般会計から繰り出しをしていただけるという基準の金額に至るのか。その辺を多分、今、説明といってもなかなか難しいかなというふうに思いますけど、これは各課にお願いしたいわけですね。どういった基準があって算定をしていただいている。それと今、現状がうちの課では100もらえるけど、運用としては、いや80ぐらいで済んでいるよ、50ぐらいで済んでいるよという課もあろうかと思しますので、これは各課で提示をしていただきたいというふうに思うわけです。

今回、今、病院だけなんですけど、やっぱり収入が減って繰出金がやっぱり必要だというふうに判断しますので、これは改革していけば当然、繰出金あたりも少なくなるという期待感が大いに持てるわけなんですけど、今、病院だけでいいですから、簡単に繰り出し基準がどういうものか、その算定方法がどういうものか、簡単でいいですから。後で詳しく資料はいただきたいと思います、各課から。

#### ○太良病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

まず、この繰り出し基準のもとになっているのが総務省の自治財政局長通知ということで、これが毎年やってきます。

この中で、まず収益的収支のほうですね。黒字、赤字ということを出すほうの繰り出し基準として、いっぱいあるのですけれども、うちに該当する分というのが、まず病院の建設改良に要する経費のうち利息の返還分に対する繰り出し基準ということで、例えば平成20年度36,257,826円という償還を、利息をしないといかんわけですけれども、この3分の2を繰り入れていいですよということがございます。それから救急医療の確保ということで、うちは救急告示病院ということで標榜しておりますが、2床を必ずあけておくと、救急のためということになっておりますので、その分の空床、いわゆる2床分の確保に要する経費も繰り入れてよろしいですよ。それから、佐賀大学からの診療応援に要する分もよろしいですよ。それから、宿日直料についてもよろしいですよという、まずそういう救急医療の確保ということでございます。

それから保健衛生行政で、うちのドクターとか看護師が、しおさい館等で予防接種等、健診等を行う場合に出て、うちの収益がその分診療ができませんので減る分を繰り入れていい

ですよとか、それから医師等研究研修費がございしますが、それも2分の1を繰り入れていいですよと。それから、小児医療に要する経費については小児科にかかるすべての費用から収益を引いた残りの分はすべて繰り入れていいですよということ。それからリハビリテーションに医療に要する経費につきましても、収益で賄い切れない部分は入れてよろしいですよというようなこととございます。うちは、今言いました以上の分です。

それから、もう1つ、資本的収支ということで、そちらのほうに例えば、備品購入とか器械購入、それから企業債の元金ですね。元金についても入れてよろしいと。その企業債の元金につきましても、今年度は26,564,224円償還せんといかんわけですけども、これも3分の2は繰り入れてよろしいですよ。それから建設改良事業ということで建物改修、それから固定資産の購入ですね、器械、備品等ですけども、これにつきましてもそれぞれかかった分の2分の1を繰り入れてよろしいですよと、そういうふうに、一応繰り出し基準にのっとったところで年度末に精算をして、今回15,000千円の補正をお願いしているところとございます。

**○1番（所賀 廣君）**

後で資料をいただきたいと思います。これは病院だけじゃなくて、できたらお願いですが、各課で繰り入れ、繰り出し基準に基づいて運用なさっている各課の方にも、そういった資料をいただきたいと思います。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

**○2番（山口 巖君）**

今、病院のほうの答弁の中で、リハビリですね、もうそれも賄えなかったら基準に基づいて繰り入れてよいという答弁ですが、今、町民の声で、リハビリは時間外、もう少し延ばせないかと、こういう声が多いわけですよ、要望がですね。そうした場合は、こういうことでそれは可能ということですか。やっぱり余りにも採算が違うからできないということですかね。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

単純に考えると、長くすれば収益は上がるわけですから、収益がふえて、いわゆるうちが繰り入れる分が少なくなるということにはなるかもしれません。

**○2番（山口 巖君）**

いや、今ちょっと私の勘違いじゃ……。そしたら、時間を延ばしたら収益がふえるということでしょう。そうした場合は、労働費というか、ああしたとしてもそれでも合うということになるとした場合は、そしたらそういう声があったら対応するのがそう難しくない、こういうことでいいわけですか。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

今のは一般論を言ったものでありまして、現実には8時間労働ですね。そういうのに縛られておりますので、なかなか今の人員では延長をするということについては無理だというふうに思います。

**○7番（見陣泰幸君）**

53ページの目の6番の道の駅整備費で南側空き地を公園化するとありますけど、北側じゃなくて南側でいいんですかね。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えいたします。

今回、先ほどからいろいろな事業等について御質問がっておりますけれども、さきの全員協議会の中でも事業計画書を提出しまして、地域活性化・生活対策臨時交付金ということで国から太良町の配分については117,000千円程度の交付金の配分額が来ていると。それに事業を充てるということで各課連絡調整をいたしまして、今回、道の駅の南側の整備ということで補正で提案しております。

御質問のとおり、当初、北側のほうに公園整備ということで考えておりましたけれども、北側は北側で本予算、新年度の予算でJRの特別支援事業でやると。それについてはちょっと簡易なものになるかもしれませんが、今回、南側については当初JRの特別支援事業の中で県との調整の段階で、これも説明しておりますけれども、南側というのがいわゆる未整備地区として取り扱っておりました。町としても、そのときの方針としてどのような形で、1町まではありませんけれども、1町近くのあの土地をどう利用するかということで検討はしておりませんでしたけれども、県との調整協議の中では、まだその時点では方針というか方向性は出ておりませんで、どういうふうな整備ということで考えておりましたけれども、今、国道207号の道の駅太良の前の国道整備が県のほうでも、一応ことしの8月いっぱいぐらいには開通するだろうと、できるんじゃないかということで担当者の返事ですけれども、それを伝え聞いております。そこで、やっぱり町としても県のほうから道の駅の整備については国、県からこれだけ支援を得て整備した経緯もございますし、今回、道の駅の整備についてはこの交付金を充当できるということで判断しまして国のほうにも申請を出しております。

そういうことであれば100%交付金で対応できますので、一応、多目的公園というのが今のところの、まだ実施設計は組んでおりませんが、方向としてはちょっとイベントもできて遊具なんかも置いて、あるいはいろいろな町民の要望とかを含めた安らぎの場、そういうものが道の駅にはございませんでしたので、ゆっくりひなたぼっこでもできるような公園というふうな形で整備をいたしまして、あの道の駅太良の広場全体を今度、21年度で整備を完了させたいということでこういうふうな予算を今のところ提案しているところでござい

ます。

**○7番（見陣泰幸君）**

そしたら、公園の広さ、規模ですね、どれくらいを計画しているのか。そして、何か遊具とかなんとか言われましたけど、遊具についてはどういうふうなものを計画しているのか質問します。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えいたします。

今のところ、広場の内容としては整備が面積的にいえば5,700平米ぐらい、約6,000平米ぐらいですね。

それと遊具については、大きなものから小さなものまで含めて、大体メインとなるちょっとした大きなもので1基、その他小さなもので3基と。これについては流動的に実施設計ができた段階で配置は考えております。

**○7番（見陣泰幸君）**

そしたら、計画ですから公園もいいとは思いますが、ただ南側の空き地については今後、私も借りたいとか、どういう業者が借りたいとかいう要望があれば、そういう人たちにも貸し出しをするという計画はないのか。そして、やっぱりそういう人たちに対しても町で1店舗、平米数はこれくらいですよというのを決めて、ずっと割り振りして貸し与えるのもということもいいんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の計画については。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

御要望の件については、法的な整備も必要になってきますので、あくまでも護岸法によって埋め立てた公有水面の埋立地でございますので、従来から申し上げておりますとおり、辛うじて公共団体等の要望についてはこたえられるということで答弁はしていると思っておりますけれども、現実的に今、こっち側の部分を区切りよく区切った場合に、まだ用地的には残ると思います、公園と漁師の館の合い中には。

それと、北側の部分についても今、活性化センターがございます。それとやっぱり併設ということで、今、とりあえず新年度の予算ではその舗装ということで、駐車場ということで整備を計画しておりますけれども、基本的にはJRの特別支援でございますので、会計検査等の検査というのはございませんので、こちらのほうは広場的な形で整備をしておいて、御要望の形で北側のほうに充実もできるのではないかと考えております。

**○2番（山口 巖君）**

今、公共団体の要望ではということで、その公共団体という範囲は、そいぎどのくらいを見えていますか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えいたします。

公共、あくまでも公共的団体ですので、JA、漁協、森林組合、商工会、太良にはこの4団体ということで解釈をいたしております。（「はい、関連です」と呼ぶ者あり）

**○2番（山口 巖君）**

ということは、以前、久保議員が何回となくそういうのをもう聞かれたと思いますけど、課長もそういうことがあったら、条件さえ合えば受け付けたいということということであつたわけですが、多分、私の見るところ、そういうのは近い将来あるかなと思うんですけども、50,500千円ですかね、これだけの資金をかけて、そこを資金をかけてまた増築せにゃいかんとか、そういうことがないようにある程度、多分そういう要望があるだろうということを考えてながら整備をしていただければ幸いですと思いますけど、いま一度、課長。

**○町長（岩島正昭君）**

お答えします。

従来から、皆さんたちにはお話をしていたとおりに、北側については公園化しますと、計画をしたいということは、これはJR振興策ですね。南側につきましては、ああいうふうなもう荒廢地になって環境上よくないということで将来的にはそういうふうな皆さんたちから、団体から、あそこに何か店舗を出したいという御要望等々が出るということ予測しまして、簡単な公園整備、いわゆるいつでもできるように芝生程度で幾らか、もうごちゃごちゃならんごと展望台とかなんとかも極力置かんで、ちょっと隅っこのほうに遊具とか1基か2基ぐらいという考えです。だから、また二度手間食わんごとですね、そういうふうで考えております。

以上です。

**○6番（川下武則君）**

それで関連なんですけど、その道の駅にお客さんがずっと非常にふえているということで、もし高潮とか、この前も鹿児島島のほうとかなんとかであびきがあつて、そういう事態も考えられるんで、もしよければ避難場所もちょっとした避難場所が設定できないかどうか、そこら辺の考えはないかどうかお尋ねいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

ちょっとまことに申しわけございません。高潮の時点で、あの道の駅で通行どめとかなんとかあった場合の避難場所ということでしょうか。

**○6番（川下武則君）**

そうです。観光客の方はどこが避難場所かわからんじゃなかですか。そのときに、ミサイルの飛んできたとはどがんでんならんやろばつてんが、津波とかあびきとか来たときには何かすぐに簡単な表示場所があつて避難できる場所があつたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

お答えします。

確かに、もう何年前か前、台風が有明海を直撃したときには、もう越波で視界がきかんで、もう通行どめになったときもあります。

今回、伊福から江岡のほうまで、ある程度予算もつけていただいて高潮対策はできておりますけれども、恐らく高潮で消波をしても、全然下の越波がないということは予測できません。

というのは、太良町、海岸を歩いてみますと、消波ブロックはしとるばってん、今、貝殻てんなんてんで寄せて打ち上げて、消波があんまりきかんところもあるわけですね。だから、消波ブロックを伊福から江岡までしても、恐らくそういう事態が発生すると思いますから、当然、道の駅はあれだけの駐車場がありますから、避難場所も当然つくっていただくということで、警察等もそういうふうな事態が発生した場合は横の連絡をとっていききたいと、かように思います。

**○8番（久保繁幸君）**

52ページの水産総務費のバラ干しノリ加工施設整備事業、これはもう臨時交付金の財源としてですが、この内容説明をお願いいたします。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えいたします。

バラ干しノリ加工施設につきましては、事業実施主体がたらノリ生産事業所、たらノリ生産漁家の15名の組織で建設される予定でございます。

それで、この事業費につきまして、補助対象事業費が77,845千円、補助率国で2分の1、38,922千円、町費補助10分の1、7,784千円、合計46,706千円の補助で建設されます。町の10%につきましては、2次補正の臨時交付金を7,000千円充当いたしております。

事業の内容でございますけれども、加工施設は木造平屋建て1棟で388.8平米でございます。それで、バラ干しノリ、塩ノリ、味つけノリ等を色落ちしたノリ等で、あるいは共販にしかできない板ノリ等でバラ干しノリ、塩ノリ、味つけノリ等を生産するという施設でございます。

以上です。

**○8番（久保繁幸君）**

そしたら、場所はどこでやられるんですか、今、共乾があるところですか。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

今、議員御指摘のとおり、ノリの共乾施設の隣付近、周辺ですね、国道べたとの合い中あたりということになります。

○8番（久保繁幸君）

その、今言われた加工品の販売方法はどのような方法をとられるのか。我々一般の者にも回ってくるのか、よろしく。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

販売につきましては、ある消費者圏につきまして一応、当たりをつけておられるということで、その事業実施体のほうからは聞いております。ただ、町内でも当然、販売はいたしたいというふうなことで聞いております。

○5番（牟田則雄君）

69ページ、お願いします。

この中で、職員、一般職の給与の中で、これは通常言われるボーナスというのはどの部分に入っているのか。

それと勤勉手当というのは内容的にどういうものか、ちょっとお尋ねいたします。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

期末勤勉手当が大体ボーナスですね。期末と勤勉手当がボーナスです。（発言する者あり）はい、そうです。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第11号 平成20年度太良町一般会計補正予算（第6号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時3分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

## 日程第2 議案第12号

### ○議長（坂口久信君）

日程第2．議案第12号 平成20年度太良町山林特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

### ○7番（見陣泰幸君）

山林の7ページですね。7ページの財産収入のところ、主伐立木売払収入は、平米数はどれくらい切られて、本数はどれくらい、（発言する者あり）立米数ですね、どれくらい切られたのか。

### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

主伐立米数につきましては、844立米でございます。

### ○8番（久保繁幸君）

それは何年生を何本売っての収入なのかですね。それで、販売方法はどのような販売方法をされるか、お尋ねいたします。

### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

通常、売り払につきましては、単位的には立米であらわしますので。それで林齢でございますけれども、80年生以上でございます、80年から82年生でございます。

以上です。

### ○2番（山口 巖君）

80年以上ということでございます。しかし、やはり材木の販売というのは物すごく経済というか、相場に影響して販売するんじゃないかと思いますが、どうですかね、今最近のこの単価の動きあたりと今後の予定。

### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

一時、昨年9月までは、相場的には上げ基調でございました。ところが、経済の不況あたりが深刻化しまして、また少し下がってそのままの状態と。一時は少しよくなるんじゃないかということで期待をしておったんですけれども、経済状況でまた下がっているというか、下がった状態ぐらいに今戻ってきているというようなことでございます。

将来の状況でございますけれども、まだなかなか国内産の需要が2割程度でございますので、その辺加味しますと、状況的には、厳しいとは言いませんけれども、なかなか予断を許さないというか、大幅に上がるというような状況にはならないと私は予測しております。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

今課長の答弁では、上がらないということですが、どうですかね、農林、水産、林業、こうしながら、この相場だけをすぐ瞬間につかみ切れますか、どこからかアドバイスのなものを受けておるのかですね、そういう人たちの意見を聞いて販売しているのか、ちょっとその辺の回答をお願いします。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

主伐につきましては、今は丸太だけの販売ではなくして、製品にしてというようなことで柱材として幾らか二、三年前から研究をいたして、それで市場のほうにも出向きまして、その辺の状況等を聞きながら、今現在まだ生産ができておりませんが、30立米ほど（157ページで訂正）は一応先ほどの主伐の中の製品化したやつが、それにつきましても製品として販売をやっているという状況、また生産ができておりませんので、販売をするというふうな状況でだんだんとやっております。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

いや、販売をやっているということですが、主力は県内ですか、熊本とかそういうふう。それと今聞いたのは、森林組合さんたちとか、いろいろの情報を集めて販売しているのかの2点ですね。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

まず、森林組合等との情報、あるいは話し合い、それから市場との話し合い、それにつきましても、協議会をつくりまして、情報交換をしながら、有利販売についてやっております。

それからあと1つが、主力はどうかということ、佐賀なのか、よそなのかということだと思いますけれども、現在、熊本が主力でございましたけれども、丸太につきましては、特に杉あたりについては、佐賀でも単価的に余り変わらないというようなことになりまして、運搬等も熊本までと比べますと、佐賀のほう、木材市場が近いので、杉の丸太については県内販売、県内の市場に、佐賀木材のほうに出荷したいというようなことで考えております。

**○10番（山口光章君）**

済みません。財産収入の中の、その間伐材にしろ、主伐材にしろ、売り払い収入が上がっておりますけれども、以前よりブランド、ブランドと言いつつ、多良岳材の普及、多良岳材、多良岳材と騒動しよった時期がございましたけれども、そういったブランド的な多良岳材としてのアピールと申しますか、そういったことは頭に入れて今でもやっておられるんですね。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

多良岳材のブランド推進でございますけれども、これにつきましては製品に、柱にしたときに無節の状態が一番高いわけですので、そういうような無節になるような柱をつくるための施業あたりを推進いたしております。

それから、あと、推進につきましても、多良岳材生産販売体制検討会というようなことを開催しまして、多良岳材のブランド化に向けて、あるいは有利販売に向けての協議をし、実際今年度から主伐を実施して収入が増加しますようなことを計画しまして実施しているところでございます。

#### ○9番（末次利男君）

先ほど来質問もあっておりますけれども、この主伐事業というのは、非常に育成期間を終えて、約半分近くが主伐林齢になったということで、先ほど山口議員言われるように、以前から多良岳ブランド化というのをどうしても目指すためには、ある一定量の材を市場に評価していただくということによって、やっぱりブランドというのは築かれるものだということで常々質問をしていたわけですが、やっとなんかそういう機会ができましたけれども、今100年に1度の経済危機と言われるように、非常に上を向いた材価も、ちょっとまた低迷に陥ったということで非常に厳しい中ですが、さらにそういったことを続けていくことが、そういう試行錯誤をしながら続けていくことが、やっぱりブランド化につながっていくというふうには私も確信しております。

一方、やっぱり80年、先人が植えた木を、こういう安いときになぜかということもちょっと問われるときがあるわけですよ。そういった中でやはり、今厳しい雇用状況の中で、この主伐をしたことによって、どれだけの雇用を創出したのか、ここもやっぱり検証する必要があるんじゃないかと思うんですよね。そいけん、ここらをどういうふうな、ここは相当やっぱりいろんな試行錯誤をしながら販売に力を入れておられると思いますけれども、それによって、どのような雇用が生まれて、どのような新たな労働が生まれたのか、この辺が一番大事に今はなってくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺については検証されておりますか。

#### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

検証ということではございませんけれども、森林組合には作業班という雇用があります。それにつきましても毎年退職者が出ます。それに応じて、それあるいはそれ以上に森林組合につきましては、毎年採用をしているという状況でございますので、太良町内の活性化のためには、当然、その林業だけのところで見ただけではございますけれども、そういう循環林をするということにつきましては、大変な経済効果といたしますか、そういうのが発生すると考えております。

### ○9番（末次利男君）

今、課長の答弁で全体的なことはわかるんですけど、この3ヘクタール、80年生を主伐したことよっての効果というのをぜひ——余りにも効果がないなら、やっぱり80年育成したのをこういう低迷状況に切るとはどうかという側面もあるわけですよ。しかし、こういった雇用が発生して、町民に実勢価格としてこういうふうなお金が還元できましたよとか、そういったものややっぱりちゃんと出すべきじゃないかなあと。こういう厳しいときだからこそ、そういった面をやっぱり主としてやっていかんと。

それは森林組合の……というとは、これは佐賀県に冠たる組織力ですよ。そういったともやっぱり——ということは、技術の継承をやっぱりいただいとるわけですから、これはもう当然、今からも町政としても大事な役割を担っていただくという形で頑張っていただかんばいかなんとですけれども、あえてここに主伐を計画した理由というとはやっぱりそこにあるんじゃないかという気が私はしておりますので、新年度についてもそういう計画をなされているような感じがしますので、そういった面もあわせて反省すべきは反省せんばいかなんしですね、また、次につなげていかなければいけないし、そういったことをひとつぜひ取り組んでいただきたいと思います。

### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、80年生ということでもいい材がとれるというようなことばかりではなくして、今後、その結果をもう少し見きわめて、あるいは今までの枝打ち100万本というような状態から育成してきた年代もございます。その辺が40年から45年生あたりが大分もう主伐の年齢になっておりますので、今回はその林齢あたりも主伐をいたして、今後比べて、そして有利な販売のほうに結びつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○副町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

先ほど末次議員から、やはりその効果の面含めて、いろいろ政策面を含めてだったろうと思いますけれども、以前、定住関係で、その太良の材を使った方にもという話もございました。ですから、こういったことについては、その後、町長からもいろいろ話がありまして、県あたりの会議の中でも、やはりこういった国産材の利用、今の保全だけじゃなくて、利用される方についても、何らかのやっぱり国の政策として取り組んでいただければ、もっとその木材の需要もふえてくるというふうなことを考えておりまして、ここら辺については県あたりの会議でも、もっと国産材を使った人に対しても幾らかの是正とか何かするようなことを、国の政策として、もっと本当に考えてもらわんと、やはり日本の森林は3分の2であって、約2割しか需要がないというような段階の中では、幾ら山林行政を云々かんぬん言っても、

そういう総合的にやってもらわんと関税の問題とか出てきて、そこら辺を総合的にやってくださいという要望はしております。

以上です。

#### ○5番（牟田則雄君）

今お話に出ております、そのブランド化ということを言われておりますが、具体的にどうということなのか。例えば、多良岳山系は日本でも有数の年間降雨量があつて、大きくなることでは日本一に近い条件だということ中学校時分から聞かされてきました。

それでこの間、木曽杉、木曽ヒノキとかいうブランドあたりは200年以上たたないと木曽ヒノキとは言わないというような、徹底したブランド化に取り組んでこられておるということで、80年ぐらいたった多良岳山系の材木でブランドと言うときは、何をもってブランドとするのか、そのブランドと言うときはですね。

それと1つは、今、国の政策としてこの広葉樹林化をされ、目的に今いろいろ政策的にもやっておられる中で、やっぱりそのヒノキに合うとか杉に合うとか、一時植林が主にやってこられた時期も、その適地じゃないところにもどんどんどん植えられて、全く太らないようなところにも今、針葉樹林が植わっているわけですよ。そいけん、そこら辺を広葉樹林化するときのめり張りをつけて、ここは材木として残す、ここは広葉樹林化するというような、はっきりした目的意識を持ってこの林業政策をやっていただきたいと思うんですが、そのブランドは多分、今日本のほかのところの産地で競争して、多良岳の木材が競争に打ち勝てるような何か品物というとは、これだけやっぱり木目が大きくて、大きさを競うのか、材質で競うのか、やっぱりそこら辺はブランドという言葉の口にするときは、何かはやっぱりそのブランドは、これをもって太良町の木材をブランドと言うんだということをやったり目的意識を持ってやってもらいたいと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

#### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

議員、今おっしゃいましたように、まず、針葉樹林あたりと人工林、どこまでもまず人工林が植わっているんじゃないかと、不適地までというようなことも1つあったかと思えますけど、確かに横断林道よりも上のほうですね、その辺にもまだまだ、多良岳のキャンプ場あたりまで人工林があります。それで、そういうところ、キャンプ場の上のあたりにはもう、ちょっと台風で災害を何年か前に受けたところも広葉樹がいいじゃないかというようなことも考えておりますので、やっぱり議員言われたとおり、人工林として不適地なところには今後は植樹あたりはもう、今植わっているのはどうしようもないと思いますけれども、そういうふうな考えでおります。

それから、よその木は200年、木目が詰まってということもございますけれども、太良町のブランド化という、その木曽ヒノキのブランドという意味ではなくして、やっぱり無節が

とれるような枝打ちとかなんとかしながらやっていって、製品にしたときには多良岳材というようなことで販売ができるようなことで、そして、多良岳材というような、多良岳材がどういう施業でやってきたというようなことで、そういう意味でのブランドということで、その品質、当然品質は、それはよその木はそういうような何百年もたった木には、こちらのほうは、そういうのをブランドと言われれば、こちらの多良岳材のブランドということであれば、それはまた年数的にも全然違いますので、多良岳材としてのブランド化ということで、施業あたりから無節をとるといようなことまで考えた素材を生産して、それを製品にしていくというふうなことで考えております。

**○11番（下平力人君）**

ただいまずっと話があっておりますけれども、今こういう材が安い時期でもございますけれども、今役場の中に、その専門の方がいらっしゃるわけですかね。特に次年度から、3町から4町の主伐をやっているという計画もなされておりますので、その辺を含めて、ちょっとお尋ねをしたいと、このように思います。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

議員、今御質問の専門はいるのかという御質問が、職員が林業のほうの学校の専門を出て、農林水産の林政のほうに何年も要るのかというようなことであれば、大浦の支所長をなさっていて退職されました新宮義晃さんですね、後は、今のところはちょっといないというふうには考えております。

**○11番（下平力人君）**

ただいま申し上げたように、次年度から3町、4町の主伐をやっていくということでありまして、また山も非常に主伐をする時期に入っておるということもございますから、いわゆるその木材の動向、いわゆる用材の動向ということもかみ合わせながら、やはり専門的にこれからやっていかんと、人任せのやり方、もちろんブランドということも言われておりますように、そういうのを一日も早く立ち上げるためには、やはりみずからの力でやっていきたいと思います、なかなか他力本願的なことでは、うまくいかないのじゃないかなというふうに思いますが、町長どうでしょうか、その辺。

**○町長（岩島正昭君）**

お答えします。

確かに今、専門的な職員はおりません、はっきり申しまして。昔、先輩もやめておりますけれども、伊万里農林の山林関係、それと日田林高のさつき課長が言いましたとおりに、林業専門の職員がおったわけですがけれども、今はおりません。

今ははっきり申しまして、素人ばかりでございますけれども、幸いにして、山林運営委員会の委員さんがおいでになっておるものですから、そこら付近の皆さん等と協議をしながら現

地等も見ていただいて、そういうふうな伐採計画、ことしはこれ、来年はこれというふうなことを現地で立ち会って説明をしている状況でございます。

先ほどブランドというお話もございましたけれども、確かに私もあの伐採時期に山に行って見たわけですが、80年以上というのは、枝打ちがでけとらんということを専門が、熊本の木材市場からお見えになっただけですけど、どうしても節が多い、無節が少ないということで、これをたとえ製品になしても、2次加工しても恐らく単価的にどうだろうかということで、いいのばかり30立米選別していただいて、それを2次加工して販売したわけでございます。

今の状況では、恐らく今の40年から50年になると、枝打ちも徹底的にやっておるということで恐らくいい製品ができるだろうということで、その社長がおっしゃっておったんですけどね。だから、ある程度、80年生の3町から4町ずっと計画をしておるんですけど、あと単価的にはこれはもう恐らく期待がでけんじゃろうということと、もう1つは、この前ちょっとお話をしよったわけですが、そういうふうな町内に若者の皆さんたちが家を定住で建てさる場合には、ぜんなか、その4面の無節ということはせんでもよかろうけんが、1面無節かなんかで単価を安く製材して、それを町内の皆さんにお上げしたらどうやろうかということも、ちょっと検討はしている状況でございます。

そういうことで素人集団ですけど、山林運営委員さんとも今後協議をしながら計画を進めていきたいと、かように思っております。

以上でございます。

#### ○11番（下平力人君）

今町長のほうから説明ございましたけれども、やはり素人も3年たてば、ある程度になるというふうに思いますので、本格的な教育といいたいまいしょうか、これをやっつかんと、いつまでたっても、例えばどこかにお願いをせにやいかんと、委託をしていかにかんとということでございますから、そこが委託をする先が間違いということじゃございませんけれども、ただ、やっぱり信頼という点ではですよ、自分たちが責任を持って立方数、立米数とか、こういうものも出したほうがいいじゃろうし。

ですから、そういうのを勘案しますと、やはり1町、いや1,500ヘクタールぐらいの総面積を持った太良町には、やっぱりそういう専門的な知識の人を育成していったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

#### ○町長（岩島正昭君）

議員おっしゃるとおり、そこら付近も今後検討せにやいかんということと、先ほど牟田議員からお話があったこの適材適所の土地の、私も勉強になったもんですけど、ちょっとこれだけお話をしておきます。

熊本県の木材市場の社長がお見えになって、ヒノキと杉の植栽の仕方は風、結局、山の尾根にヒノキを植えた場合は、台風が来た場合は弾力性がないから、そのヒノキについてはもう年輪から外れるということで、たとえ折れんでもということばちょっとお聞きしたもんですけん、参考のためにお話をしておきます。

やっぱり、あがん風の当たる山のとっぺんは、杉が強かけんヒノキはだめばいと。そいけん、我がどんが山を見に来たときには、ヒノキがどこに植わっておるか、風の当たつとをまず見るというお話を聞いたもんですから、参考のためにお話をしておきます。

以上です。

#### ○5番（牟田則雄君）

今、非常に地球温暖化とかいろいろなことが言われて、山に対する意識を少し変える必要があるんじゃないかと思うわけですよ。

例えば、今まではもう山と言え、杉・ヒノキの材木になるとを山ということで、固定観念でみんなそう考えておったんですが、今、森林整備事業とかなんとかいうごたつとは大体広葉樹林を頭の中に入れて、国は政策を進められておると思うわけですよ。

そして、先ほど末次議員から言われておったように、その雇用創出とか、そういうことを考えたら、ここに木材価格だけ、この木材販売を目的として、こういうふうになってきたら、どうして合わない事業をやるかということになってくるわけですね。ところが、そういうふうにして山の持つ多面的機能を主にして考えた場合は、広葉樹林になすために切って、その結果、売れた材木がこのくらいやったと言え、町民もみんな納得しやすいわけですね。

ところが、これを森林の材木の販売事業としてやれば、必ず何でこういう合わんときに売れるのかということになってくるわけですね。そいけん、そこら辺をまだ今からどんどん、適しない土地はなるだけ広葉樹林化してもらわんと、やっぱりこの海の再生とかなんとかいうとも言われておる、そういうことにも関連してくることでございますので、それでやっぱりここは太良町も挙げて、その山という理念を、少しみんな町民にもそういういろいろなところで話をさせていただいて、なるだけ広葉樹林化するための事業をやるんだということをやっぴり町民の人にももっとアピールしていけば、木材価格にそうこだわる必要はなく、そして、しかも、雇用の創出にもつながっていくということで、どうしてもここはもう少し、最低でも3分の1ぐらいは多分広葉樹林化せんと、本当の山という意味がなくなるんじゃないかという、その針葉樹林はほとんどやっぱり山の働きは余り合っておりません。そいけん、そこら辺を今後山林事業については、ぜひ考えていただくようお願いいたします。

#### ○6番（川下武則君）

関連ですけど、今80年生ということで、私もどれぐらいの大きさかわかんないんですけど、定住促進のやつで、もしよければ通し柱なんかを四、五本ぐらいはプレゼントするぐらいの考えはないでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

実は私も今現場に見に行たて、ヒノキのその芽からこうよかとのあったつですよ。これは通し柱によか、床柱によかっちゃなかかいというごと。ただ、そいばちょっと太かもんですけんが、普通の個人の家に床柱と言うても、これはちょっと採算的に合わん、嫌てこれは嫌われるつとやなかかなて見てきたわれですよ。だから、専門のおんさっでしょうけど、30年から40年ぐらいの木だったら、主伐材じゃなくして、間伐もしますけん、その時点で皆さんたちの要望のあれば、農林課のほうで受け付けて何とか提供してみたいとは思うんですけどね。

**○6番（川下武則君）**

せっかく町長が任期中に、この定住促進をやる中で、木もいっぱいあるようだし、この際思い切ってそういうのも記念に上げたら、もっともっと促進でも、太良町に家をつくったら床柱の10本ぐらいはもらえるてばいとかですよ、そがんなったら、もっとよかっちゃなかかなと思うとですよ。（笑い声）

**○町長（岩島正昭君）**

そこら付近は、今後検討させていただきます。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

済みません。先ほどの答弁の中で1つ、私が計画の段階の数字を言っておりましたので、訂正をお願いしたいと思います。

主伐の製品化する立米数につきまして、30平米ということで先ほど答弁いたしましたけれども、30平米の計画に対して実質、データとかなんとかいろいろ全部いいのを選んだ結果、15立米だけ製品化するということでございますので、訂正しておわびいたします。

**○7番（見陣泰幸君）**

10ページの造林事業費ですね。13の委託料に町有林間伐事業委託料とありますけど、この間伐材に対する取り扱いはどうなっていますか。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

10ページに掲げております町有林間伐事業委託料10,000千円の件でございますけれども、これにつきましては2次補正の地域活性化臨時交付金の該当する事業でございます。それで、今回補正をお願いいたしまして21年度から実施するというところでございます。ちょっと取り扱いという意味は。

**○7番（見陣泰幸君）**

間伐材の処分方法ですね。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

条件のいい場所につきましては、搬出して売ると。ただ、例えば年数にもよりますけど、そのままもう切り捨て、間伐という場合もございます。両方ございます。

○町長（岩島正昭君）

ちょっと補足します。

この間伐材の利用につきましては、大浦の組合長、漁協の組合長ともお話をしよったっですけれども、カキのいかだですね、あれをもしそういうふうできるっ、今までもどこからか持ってきてよるというお話でしたから、町有林の間伐材が幸いにして、年数にもよるでしょうけどね、がん太かとはある程度の直径でしょうけれども、そこら付近が要望あればお受けしますということは、お話をしております。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第12号 平成20年度太良町山林特別会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第13号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第13号 平成20年度太良町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。ありませんかね。

○5番（牟田則雄君）

そしたら4ページの19節、この第三者行為求償事務共同処理業務負担金、この第三者行為で、これはどういうことですか。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

第三者行為については、交通事故等の補償金みたいなものですね。うちが、要するに交通事故で一時立てかえ払いをしとった分を、後で国保連合会のほうからいただくという形になるわけですよ。それで、収納見込み額が当初7,000千円、それに手数料の4%ですね。それに消費税を加えて、予算を計上しておったところでございます。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

いや交通事故で、これは職員の対象ですか、町民が対象ですか、交通事故は。

**○健康増進課長（江口 司君）**

これは老人保健特別会計ですから、老人の方のそういった交通事故等の補償の分ですね。結局、交通事故等の場合のその補償については、被害者、加害者の裁判が長引いてなかなかその判決が1年も2年も、ひどい場合は3年も続くといった場合の、要するに補償が決まった段階で、国保連合会のほうからその分がうちのほうに歳入として上がってくる——いや違う。この場合は歳出ですね。歳入と歳出と両方あるわけですけども、この場合は歳出で出すということでございます。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決いたします。

議案第13号 平成20年度太良町老人保健特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

**日程第4 議案第14号**

**○議長（坂口久信君）**

日程第4. 議案第14号 平成20年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決いたします。

議案第14号 平成20年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第15号

○議長（坂口久信君）

日程第5．議案第15号 平成20年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（牟田則雄君）

3ページ、出産育児諸費、これは1人当たりの祝い金はふえたということで、減額されておるとは、生まれた誕生児が少なかったということでしょうか。

○健康増進課長（江口 司君）

お答えします。

歳出の3ページですね。保険給付費の出産育児諸費の12,250千円から減の1,390千円。これは出産一時金を当初35人見込んでおったところですけども、1月末で19人やったですかね、それに見込みを入れて30名ですか。ということで、最終的には5人分の減ということで、そういうことで、35人から5人減の30人というのは、1月末で19人と、それから見込みが11人ということでトータル30人ということで、ここでは、5人減の分の1,390千円の減ということで計上をしているところでございます。

以上です。

○5番（牟田則雄君）

そうすると、同じページのその下、款の8．保健事業費の特定健康診査等事業費というところは13,445千円の額で、その6,576千円と、約半分近くが減額されているんですけど、これはどういうことでしょうか。

○健康増進課長（江口 司君）

当初、特定健診等については、13,000千円の内訳は、（発言する者あり）その要するに当初予算で、賃金で、特定保健の健診等の保健指導賃金ということで保健師等を2人、これが3,456千円。それと委託料ですか、特定健診等の委託料を、これで7,302千円程度予算しておったわけですけども、そのうち賃金については、特定保健指導等の賃金は7月、8月ごろに各区長さんあてに各個人、要するに世帯に、保健師の募集をしたところですが、保健師の募集をしたところ、その応募がなかったというのが1つ。

それから、もう1つは、佐賀県の総合保険協会のほうで、その保健師を募集して、大体その総合保険協会です市10町ですか——の加入して、その中で、保健師の要するに特定健診等の事後の保健指導をしましょうというふうなことになっておる関係で、要するに佐賀の総合保険協会です研修をやりましょうということになって20年度の10月ごろ、その研修をしたとこ

ろですが、そこにも太良町、藤津管内と申しますか、には1名だったか募集があったところですが、白石が3名ですか、大体佐賀市を中心に、その保健師が大体50名程度研修を受けたところです。

そういった総合保険協会の保健師等の勉強会に行った人等を対象に話をしたところですが、残念ながら、その保健師等が見つからなかったということで、当初予算の3,456千円を今回は補正減をしたと。それから、委託料の当初9,528千円程度の、これは委託料として7,302千円程度と。それから保健指導ということで、2,224千円程度しとったところですが、一番の賃金とそういった特定保健等の指導等の見込みが立たなかった分の、賃金とトータル的に6,576千円の補正減をせざるを得なかったと、こういうでございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第15号 平成20年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第6 議案第16号

○議長（坂口久信君）

日程第6．議案第16号 平成20年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第16号 平成20年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第7 議案第17号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第17号 平成20年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第17号 平成20年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第8 議案第18号

○議長（坂口久信君）

日程第8. 議案第18号 平成20年度町立太良病院事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（山口光章君）

病院の11ですね、建設改良費の中で工事請負費が154千円、防犯カメラ増設工事、外とありますけど、どういった目的であれしようとなさっておったのか。

○太良病院事務局長（毎原哲也君）

お答えします。

以前、武雄市のほうで病院内に暴力団員が入って民間の方が射殺されるという事件がありました。今の病院は、エレベーターから上がったところとか階段から上がったところ、入院施設に上がる2階なんですけれども、そこがちょっと死角といいますか、だれが入ってきたというようなことがわかりかねておりましたので、そこに増設をさせていただいたと。

防犯上のために設置をいたしております。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第18号 平成20年度町立太良病院事業会計補正予算（第4号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、本案は原案どおり可決されました。

昼食のため、暫時休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

#### 日程第9 議案第19号

○議長（坂口久信君）

日程第9. 議案第19号 平成21年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で、二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議案については、質疑は3回と定められておりますが、この議案審議を款で区切っていきますので、その款で区切られた間での3回と御承知いただき、発言の均等と議会運営に御協力をお願いいたします。

審議は、歳出から入り、歳入は歳出が済んだ後にいたします。

それでは、歳出の第1款. 議会費、55ページから第2款. 総務費、81ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑願います。

質疑の方ありませんか。

○10番（山口光章君）

66ページの総務費の企画財政管理費の中で、定住促進事業費補助金の20,000千円というようにございませぬ。20年度も23,250千円という金額が示されておるわけなんですよ。大体、この定住促進事業の目的というものは何だったのかと振り返ってみますと、実際、私、ずっと表を持ち合わせておりますけれども、どうも太良町に住んでいる人が家を建てた場合のあれがちょっと多いですね、実際。だから、人口は余り変わっていないというようなことで、その促進の一部に太良町の人口をふやすというふうな役目も果たせればなというふうな理想もあったわけなんですよ。だけど、平成20年度で大体20件消化しておりますね。それで、転入が3件しかございませぬ。だから、今後、この20,000千円という補助金ですか、この予算を立てられた上に、なるべく他県の方、あるいはUターンの方とか、そういうふうな、太良町に来ていただけると、幾らかでも、1人でも2人でも人口がふえるような役目を果たしてもらいたいというのが私は理想じゃないかと思うわけですよ。

まだ、始まったばかりですから、徐々に徐々にそういうことが話伝いに広がって行って可能性もございませぬけれども、なるべくならそういった方向に将来はなっほしいなと思うわけですよけれども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

こういう世の中の景気対策ということと、もう1つは人口増の対策で、こういうふうな予算を組んだわけございませぬけれども、やっぱり今、議員おっしゃるとおりに町外、県外にはちょっとPR不足かなというふうに思っております。今後、新年度になりまして、もうある程度、県外等にも宣伝等を極力発信して、町外からの人口増を重点的にも考えていきたいと思っております。

○12番（木下繁義君）

65ページの15節、工事請負費ですけど、800千円ですか、ケーブルテレビの施設整備事業ということで、この内容をお願いいたします。

○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えいたします。

この工事請負費については、毎年、見込みで立てております予定というんですかね、これは実際に、電柱の共架移設、丸電柱とかN T T柱に共架しておりますけれども、その工事移転、その原因となったものが、仮に公共的なものであれば、町道の改修とかなんとかによって電柱移転をどうしてもしなくちゃいけないという場合を想定した形で、毎年8カ所の1工事当たり100千円という概算で計上をさせていただいている予算でございませぬ。

○12番（木下繁義君）

この難聴解消と情報格差是正のためのケーブル施設というようなことで、今度の施政方針の中でも、「広がり・たら」で町長のほうも説明があったんですが、施設整備事業も全域完

備した。今後、ケーブル未加入者への加入促進を働きかけていきたいというふうなことでございましたけど、このケーブルテレビに対象する全世帯数と未加入者の現在状況の答弁を求めます。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

申しわけございません、詳しい資料を持ち合わせておりませんが、一応私の記憶の段階では、60%前後ということで記憶しております。

**○12番（木下繁義君）**

いや、そういう概略じゃなくして、全世帯で、この対象世帯は大体どのくらいですかというところをお尋ねしよるとですよ。

それから、全世帯総数で、対象者は何戸ございますかと。そして、現在、加入者が60%なら60%で結構ですけど、その辺をお願いいたします。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

加入状況等々の詳しい資料をちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど調査をして報告いたします。

**○10番（山口光章君）**

64ページの4目、企画財政管理費ですね、委託料の中に太良町サイン改修委託料、これは新規だと思いますけど、この内容と委託先はどこか。

そしてまた、太良町サイン清掃委託料、これも委託先はどこか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

最初に、サインの改修委託料ですけれども、今回、平成20年度で、今年度は町外のサインについては損傷が激しいということで、実は張りかえを済ませておりますけれども、一応21年度、新年度予算では、町内の観光施設、主に竹崎城址とか、役場に置いてある太良町の総合案内的なものが結構10年前のデータですので、それからある程度、公共施設等々も整備をしておりますので新しくリニューアルをしたいということで、総合案内板等々についての改修と、あと国道沿いに設置しております誘導サイン的なものについて、せっかく道の駅太良というのができておりますので、もう少しその辺の誘導等も考えて、今回改修をしたいと考えております。

それと、委託先については、一応、サインのコンサルタント業務を委託しております佐賀の業者に今回受けていただきたいと考えております。それについても、デザイン等の著作権等の関係もございますので、一応統一したデザインで統一するというようになっておりますので、そちらのほうは、委託先については、一応また随契でお願いしたいと考えております。

それと、太良町のサインの清掃委託料、これについては、もう5年ぐらい前やったですかね、結構、カビとか汚れが、特に山間、山手のほうに設置してあるとについては激しかったもんですから、5年ぐらい前に一応、町内の業者であられるクリーンセンターのほうに委託して、手洗いで清掃していただいておりますので、今回もまた汚れの著しいサインについては清掃をしたいということで、委託料として計上いたしております。

#### ○10番（山口光章君）

このサイン、看板を取りつけるということはいいことですが、非常に見えにくい、わかりにくいと。特に山間部とかなんとかじゃないですよ、国道端がわかりにくいらしいですね。やはりいろんな看板があるからですよ。最初は非常に目立って、それらしき「月の引力が見える町」というふうな感じの看板で、非常に珍しく新規なものだったので目につきやすかったんですけども、最近はどうもいろんな看板がありまして、目移りしたり信号機の横だったとかなんとか非常にわかりにくい、見づらいという傾向だと聞きます、よその方に聞けばですね。だから、その辺も、もうちょっと十分考えるべきじゃないかと思えますけれども。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えいたします。

この看板の設置場所については、かなり規制がございまして、特に国道沿いについては、公共団体が設置する場合は、道路区域以外の場所については、ある程度緩和されておりますけれども、特に民間サインとなったら、国道から何メートルは離して設置せにゃいかんというような形で、最近ではそういうふうな傾向にあります。

今回、見えにくいということで、割りと国道の車道の部分に出るようなところのほうに設置をするということで考えておりますので、これは土木事務所のほうに専用許可を、町から申請をして許可をいただいておりますので、また新たにそういうふうな必要性、例えば、広域農道から国道への連絡線、アクセス道路、こういう新設道路ができた場合は、一応わかりやすい形で立てたいとは思っておりますけれども、基本的に信号とかなんとかがある場所については、交通安全を最優先にされて相当規制が強まることから、そういうことではございますので、できるだけ見やすいような場所を選定して、設置については考えていきたいと考えております。

#### ○12番（木下繁義君）

さっきのは、まだ舌足らずで（167ページで訂正）私が聞きそびれておったんですが、この難聴施設についての事業費は、当初幾らやったとかね、ケーブルテレビの難聴の事業費。そして、その全世帯の対象世帯数なんかは後で結構と思いますが。

それから、例えば、現在加入者が60%いらっしやると。40%の未加入者を今後どのようにして促進を図る考えでいらっしやいますか、その辺までを含めて答弁を求めます。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えいたします。

全体事業費ということで、このケーブルテレビ事業については、平成14年度、新世代のケーブルテレビ施設整備事業ということで、事業主体が藤津ケーブル、当初の14年度のケーブルテレビの総事業費は367,256千円となっております。そのうち、国が4分の1の91,814千円、県が8分の1の45,907千円、町が45,907千円、8分の1ですね。藤津ケーブルが事業費の2分の1の183,628千円で、1期工事が——これのカバーというのは、もう御存じのとおり平坦部、世帯で言えば約7割近くを1期工事です。基本的に、町は一応出資50千円を出して、藤津ケーブルと三セクを組むような形でこの事業を進めておりますけれども、要件として、この補助事業を受けるために三セク化が義務づけられたために、1口出資という形で、そういうふうな組織をもってこの事業を整備しております。

その後、やっぱり15年度がちょっと一休みというふうな形で、議員御指摘のとおり、難視聴地域と言え山間部だろうということで、山間部の整備をどうしたらいいのかと。基本的にそういう地域は民間の会社にとっては不採算地域でございますので、結局整備した段階で会社がつぶれたらもう大変なことになりますので、そこについては、町も関与してあらゆる方法で整備をしたわけでございます。平成16年度には、辺地対策事業ということで、辺地債も適用できるということになっております。

16、17年度で、そういうふうな形で残りの山間部については整備をしまして、3年分の総事業費としては、全体で594,744,650円という形で整備しております。そのうち、先ほど申し上げましたとおり、辺地債の交付税、算入額まで含めたところで、国が590,000千円のうちに91,810千円、国から補助的なものももらっております。県が45,907千円、町が248,645千円と。そのうち交付税対応が248,000千円のうちに、交付税で戻ってくる分が110,000千円程度あります。藤津ケーブルが総額で208,000千円程度の事業費を出しております。ですから、そういうふうな形で町内全域をカバーすることはできたという事業であります。

加入率については、基本的にはこれはよく出る御指摘ではありますけれども、民間企業、藤津ケーブル等、町で貸し与えている施設でありますので全然町が関与しないというのはおかしいということで、できるだけ加入率を上げるということで、放送内容とか、いろいろる御指摘がっておりますので、そういうものを改善しながら、今後とも粘り強くやっていきたいと考えております。

**○議長（坂口久信君）**

先ほど木下議員から不適切な言葉がありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

**○12番（木下繁義君）**

これは舌足らずということは、質問をのかしとったけんということで、訂正をいたします。

**○議長（坂口久信君）**

ほかにありませんか。

**○5番（牟田則雄君）**

67ページと73ページに関連して、12節のほうです。

役務費の通信運搬費というのは何を運ぶとか、ちょっと中身のことを。ほかのところも全部これは入って、大体いろいろな書類の配達かと自分では思っておったんですが、この2カ所については、もうけたが違いますので、これはどういうことをするのか、ちょっと説明をお願いいたします。

**○税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

税務課のほうは73ページのほうの12節の役務費の御説明をいたします。

賦課徴収費の役務費の通信運搬費につきましては、税務課のほうは、郵便料等が普通、通常の通信運搬費で予算計上しておりますけれども、21年度につきましては、実は22年度から電子申告ということで制度が始まります。そのための、21年度にその受け入れ体制のシステムを構築するために、通信運搬費ということで予算を計上しております。

中身につきましては、ASP事業社と申しまして、電子申告をするに当たって、その仲介の業者とソフトを提供する業者を選定いたしまして、その仲介業者をもとに太良町のほうで電子申告を受け付けるというようなシステムでございます。

その中身については、制度が整いますと、法人の町民税とか住民税の特別徴収とか固定資産税の償却資産等の申告が電子申告でできるようになるというようなシステムでございます。そのための準備費用でございます。

以上です。

**○8番（久保繁幸君）**

72ページ、町税等収納嘱託員報酬、前年度より230千円近く上がっていますよね。この上げられたわけはどうしたことかお伺いいたします。

それと、それに関連してでしょうか、納税組合の奨励金が下がっておりますし、また、納税表彰金も下がっているわけを御説明お願いいたします。

**○税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

72ページのほうの報酬の収納嘱託員の報酬でございますけれども、この分の予算の増額につきましては、毎年努力をしていただいて、年々徴収税額が増額をしております。それで、トータルで申し上げますと、18年度につきましては約23,000千円、19年度については約26,000千円、20年度については2月末現在で既に約23,000千円ということで、年々徴収実績を上げていただいておりますので、そういうの見込みまして増額の予算を計上いたしております。

それと、73ページのほうの賦課徴収費の報償費の納税組合の奨励金等でございますけれども、これにつきましては、改革プランに基づいて、納税奨励金の率を随時削減するという方針でやっております。それで、21年度につきましては2.0%ということで、20年度より0.3%下げた率で算出をいたしております。そういう理由で納税組合の奨励金等が減額をしております。

以上でございます。

**○5番（牟田則雄君）**

先ほど73ページのほうは答えていただいたんですが、67ページの12節の役務費、これはどうということになったものか、ちょっと。私は2つ質問したと思うんですが。67ページの12節、役務費3,580千円、それについてのの中身をちょっと。

**○議長（坂口久信君）**

だれが答えると。（「わかったからいいです」と呼ぶ者あり）よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。

**○1番（所賀 廣君）**

61ページなんですが、総務費、委託料の中にTV共調施設、この共調の「調」は多分難聴の聴く「聴」の字間違ひじゃなかかと思えますけど、このTV共調施設地デジ対策調査委託料116千円ですね、これは難聴の地域に共調施設をつくるという前提で、この委託料の116千円を組んでおられますか。施設をつくるとしたらどこか具体的な場所があるわけですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

これにつきましては、この庁舎が建ったときに、北町地区が電波障害で、今あそこのグラウンドの横に共同アンテナを立てて、それでしておりますけれども、今回、地デジの関係で調査をして、電波障害が、もう真っすぐ共同アンテナを使わなくてもいい状態になるか、そういう調査をするということで、今回あそこの地デジのデジタル受信の調査で、約10カ所あたりを北町地区の調査をしようということで計上しております。

**○1番（所賀 廣君）**

ああ、北町地区ですね。そしたら、ほとんどの方が今ケーブルテレビのほうの未加入者ということですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

当時の方、調べてみましたけれども、ケーブルテレビに今加入の方がまだ少ない状態で、共同アンテナを使っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、それをまずは確認したいということで今回しております。

**○8番（久保繁幸君）**

74ページ、23節で町税過誤納払戻金ですね、前年度は20,700千円立てておられて、今年度は3,000千円ということはどういうことを指すのか、教えていただきたいと思います。

**○税務課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

前年度につきましては、所得変動に伴う還付金というのが19,000千円予算を組んで、先ほど補正で御質問があったように、実績で若干落としましたけれども、それについては20年度に限る措置でございますので、21年度にはそういうのがないということで大幅な減になっております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

ほかにありませんか。

**○2番（山口 巖君）**

69ページですね、以前にもちょっと尋ねたと思うんですが、交通安全指導員ですね。一遍尋ねていたんですけれども、これは18人となっていますが、大体、枠は20人と私は思っていたんですけど、今現在はやはり18人ということですか。あくまでも20人で現職が18人ということでございますかね。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

定数は20人になっておりますけれども、今現在18人で、大浦地区9名、多良地区9名ということで本年度もお願いをしたいかとは思っております。

**○2番（山口 巖君）**

というのは、この予算は18人に対するの予算なのかですね、それが1つ。

それと、やはり私も交通安全指導員を6年ぐらいやっていたんですけど、厳しいんですよ。毎日朝、夜立って、そして、一番忙しい時期。だから、なるべくやっぱり枠いっぱい、なかなか手はないと思うんですけども、区長さんあたりにいろいろお願いして、やっぱり指導員のためにも、早くこの枠をいっぱいになしてもらいたいと思うんですけど、この18人に対するの予算ですか、20人に対するの予算ですか、それだけです。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えをいたします。

今回は18人の予算をしておりますけれども、山口議員も元交通安全指導員をしてもらっておりますけれども、毎月の1日、15日とか、定例的な交通安全運動の期間中とか、非常に交通安全の指導員の方については、お忙しい中にも立ってもらっております。本来なら20人が一番適当だと思いますけれども、現状では18人ということでしておりますので、そういうふうに、もし協力願えれば、20人という体制もできるかなと思っております。

**○2番（山口 巖君）**

なかなかこういうのはなり手がいないんですけど、どうですか、ひとつ役場の退職される課長あたりに、町のためにあと2年ぐらい辛抱してこれをしてくださいという、そういう相談とか考えは持ったことないですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えをいたします。

そういうことは過去に私は言ったことはありませんけれども、交通安全指導員じゃなくして、ほかの委員にもなってくださいとか、別の委員とかにもお願いをしたことはありますけれども、もしここにいらっしゃる職員の方々も、退職してそういうふうに御協力できればということがあればお願いをしたいと思っております。

現に、今の交通指導員の中にも役場のOBの方もいらっしゃいますので、それぞれ御協力してもらっておりますので、今後ともそういうふうに言っていきたいと思っております。

**○8番（久保繁幸君）**

今のちょっと関連なんですけど、交通指導員さんの定年、ちょっと私どもから見て、この人を反対に指導せにゃいかんのじゃないかなという方もお見えの方もいらっしゃいます、はっきり言いまして。だから、この辺も定年制、今これだけの交通事情ですので、定年制を設けられているのかですね、その辺は人によって違うものなのかお尋ねいたします。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

今、定年制は設けておりませんが、任期が2年となっておりますので、2年のうちにどうしてもやめたいというときには、それはもうあれですけども、区とかにも相談しながら、高齢の方も一部にはいらっしゃるかもしれませんが、皆さん方は今は頑張っておられますので、やめたいと言われたときには、それはもう後進に道を譲っていきたいと思っております。

**○5番（牟田則雄君）**

77ページ、衆議員議員選挙費の中で報酬611千円、これは延べ人数なのか何なのか、30人で予算をされておる。そしたら、もし延べ人数で30人なら1人20千円ということになって、そして、その今度は11節、需用費の中で食糧費を103千円組んでありますが、これはこの報酬とは別にまた弁当代か何か、この食糧費とは別に出されるのか、そこら辺をちょっとお聞きします。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

まず、報酬の30人ですけれども、これは延べになるかと思っておりますけれども、期日前の投票管理者5人とか投票立会人、開票管理者とか開票立会人、それぞれの投票区に立ってもらわ

なきやいけませんので、その分の30人ですね。

それと、需用費の食糧費についてですけれども、投票管理者等については、その分の1日の報酬は支払いますけれども、1回分の昼食の分だけ弁当を支払って、あと夕食の分等については、期日前については出しません。投票管理者については、当日の分については、昼と夕方の分にも一応出すようにしております。

**○5番（牟田則雄君）**

いや、今、延べ人数でいけば、610千円といえば単純計算したら1人20千円でしょう。そいけん、これが時間的に長くなっているのか、20千円いただいて、その上に弁当をまた支給するのか、そこら辺のところをちょっと。普通、定時で約20千円になるのか、ちょっと残業まで含めてこれになります、ちょっと時間がオーバーしますからという答えならそれでもいいんですが、そこら辺をちょっとして。

そして、普通、定時の中でこれだけの報酬をもらって、それにまた弁当がつくというのは、ちょっと町民感情からしたらよ過ぎりゃせんかと思うもので、そこら辺をちょっとわかりやすく説明してください。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

報酬については、投票管理者については12,600円、期日前投票の管理者については11,100円、投票立会人については10,700円、期日前の投票立会人については9,500円、開票管理者については10,600円、開票立会人については8,800円と、それぞれ先日報酬等の額の改定するときも表に載っておりますけれども、これについては、国の基準が決まっておりますので、この基準どおりの金額で出しております。

御指摘の、報酬も支払って、また弁当とも言いますけれども、大分時間も長うございまして、実質、朝の早い時間から夜の8時以降までしてもらっておりますので、報酬がこれだけ支払っておりますけれども、弁当ぐらいは出したいと思っております。

**○議長（坂口久信君）**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、次の第3款．民生費、82ページから第4款．衛生費、107ページまでの質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

**○10番（山口光章君）**

90ページの総合福祉保健センター管理費の中で指定管理委託料となっておりますので、指定管理の件についてここで質問してよろしいでしょうか。公民館のほうのあれでしておったけれども、指定管理のあれが今年度が載っていませんでしたので、指定管理について。

○議長（坂口久信君）

ちょっと待ってください。（「はい」と呼ぶ者あり）関連してね。

○10番（山口光章君）

はい、済みません。この指定管理の委託料ということで、今回、公民館のほうも自然休養村を除いて11カ所ぐらい指定管理者制度に持って行っておられるんじゃないかと思うわけですよね、じゃないですかね。そして、私が思いますのには、先日、町民の役場からのお知らせということで各家庭に入ってきていましたけれども、施設の利用を希望される方は指定管理者に御連絡をお願いしますと書いてあったんですよ、町報だよりに。そしたら、その指定管理者制度というのは、実際どこまでの範囲のものか、その辺を公民館のほうに。

何でかと言いますと、実際、野外音楽堂とか町営野球場とか、テニスコートとか、大概もうやっておるわけですよ。貸し出しとかなんとかいろいろあるわけですよ。そういう面で、どこまでやっておられるのか、そこら辺をざっと、もしあれだったら。一番多いですから、今回、指定管理者制度のあれが。（発言する者あり）公民館のほうで載っておらんけんさ。

（発言する者あり）

○議長（坂口久信君）

そんなら、山口光章議員……

○10番（山口光章君）

公民館のところですか。

○議長（坂口久信君）

はい、そっちですか。

○10番（山口光章君）

よかですよ。（発言する者あり）

○議長（坂口久信君）

体育施設のところで聞いていただいてよかですか。

○10番（山口光章君）

よかですね、はい、済みません。

○2番（山口 巖君）

主要事業の6ページ、ちょっと何回でも聞くようですけど、火葬場の設計業務委託料というのが括弧で16,000千円載っていると思います。というのは、ある程度順調にいておることによってございませぬ。そしてまた、場所も決めて、いいことではあります、ここにすばらしい火葬場ができた場合は、今、太良町じゃなくて、もしかしたら七浦近くからも来るし、聞くところによると、歌垣斎場のほうも、ことしだけでも何回か時間が一緒になって待つとかにやいかんやっとな、そういう状態がっておりますので、多分、七浦からも幾らか来るとは思いますが、何基ぐらいの炉ですね、何基ぐらいを一応計画に入れてやっておら

れるのかを最初、ちょっと聞きたいと思います。

○環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

施設の建物の中のそういった炉の基数とかは、まだ私たちのほうでは、今現在2基使っておりますので、2基だとは考えておりますけれども、当然もう検討委員会のほうにお尋ねして、そういったところの決定は委員会のほうにお願いしていると考えております。

○2番（山口 巖君）

はい、わかりました。

それともう1つは、私の部落にもお寺があるんですけど、大浦災害、あのくらいぐらいに、こっちで言う身元不明の遺体といいますか、今、無縁仏と言うんですけど、各お寺にそういう人を大分預かっておられると思います。というのは、ちょうど思うのは、その当時はそれでよかったというのは、当番制で、そういう人たちがあったときは、お寺がずっとお経を上げて管理して、そして自分が預かってくださいということで預かっていたらしいです。しかし、今の時代、本当に全く縁のない人をお寺さんが預かるのかと、町が預かってくださいというような声が出るとは思いますが、せつかく設計するチャンスでもありますし、その無縁仏というのを——ということは墓ということですよ。考えがあるのかなのか、ちょっと町長の答弁をお願いしたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

この敷地面積につきましては、皆さんたちにお諮りしたとおり、約9,000平米ばかりということでお答えをしましたが、実際的には、2炉か3炉ぐらいでは駐車場もとっても広過ぎるということで、これはもう周囲のミカン畑のそこだけ外して地区外ですよというわけにはいかんけんがということで今回御相談しておったわけでございますけれども、無縁墓地につきましては、私も若干それはできんかいというお話をお聞きしております。だから、そのスペースによっては、検討委員会の中で、そこら付近も視野に入れながら協議事項の中に入れていきたいと思っております。

それともう1つは、もうついでですから言いますけれども、今こういうふうなペットばやりで、太良町民の方も家族同然で犬とかなんとか飼いよったばってんが、そけ埋めていっちょよくわけいかんけんが、ペットの焼却もお願いできんじゃろうかというふうなこともお聞きしますし、よそもそれぞれ今やっておるという状況もちょっと小耳に挟んでおりますから、そこら付近を、今後の建設委員会の中で打診をしていきたいと、かように思っております。

それと、今2炉と言いよっですけれども、今私が言いよるのは、2炉でしておって、もしいっちょ故障した場合はどがんすっかいということで、スペアば、まいっちょ、2炉はフル回転して、もういっちょ、最悪の事態で炉は予備も持っておかんでよかですかという検討も今後していきたいと、今ちょっと打診はしよっですけどね。そげん思っております。

以上です。

**○1番（所賀 廣君）**

ちょっと関連します。今、先ほど町長が答えられたのは、実は私、後で手挙げて聞こうかと思うとったとが、そのペットのことですね。関係のほうに聞いてみますと、どうやろつか、ペット斎場というか、そういったとはしてくんしゃつところのなかろつかというふうな問い合わせがあつておるといふふうに聞きます。

そして、実際私の犬が亡くなったときに、それこそ2年前ですけど、一番近くて武雄のほうしかなかったとです、お寺でありながらペット用の炉を持っているのは。うちんとは15キログラム以下やったですが、お骨つぼというですか、そういったとまで全部込みで25千円取られました。博多あたりにもちょっと聞いてみましたら、40千円とか50千円とかと言つておりますので、ぜひ先ほど町長が言われたように、小さか別棟でいいですから、同じ設計の中に入れば、後からつくるというわけにはなかなかいかんでしょうから、ぜひペットの炉というんですか、これを確保していただいて、格安でやっていただければというふうな気持ちでおりますので、答えは要りませんので、ぜひ前向きな方向で検討をしていただきたいと思います。

**○8番（久保繁幸君）**

主要事業の7ページの連番30、ごみ収集運搬処分等業務委託料が、この備考の欄で見ますと年々減っているのに、何で——本年度が、前年度から計算しますと3,361千円ですかね、どうしてこういうふうに減っているのに予算が上がるのか、御説明をお願いいたします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

従来、環境衛生費の中で不法投棄ごみ処分委託料、ごみ特別収集処分ということで、もう1件、ドライバー休憩所ということで、環境衛生のほうで従来予算を見ておりました。今年度は、予算書で言いますと106ページのほうになりますけれども、塵芥処理のほうのごみ収集運搬処分委託料の中で、一括して予算を見るということでお願いしております。

中身につきましては、ごみ収集運搬処分等業務委託料は、昨年度に比べまして167千円の減にはなっております。それと、ごみ特別収集運搬処分業務委託料も、昨年度と比べて231千円は減額しておりますけれども、先ほど申しました不法投棄ごみ、ごみ特別収集、ドライバー休憩所を塵芥のほうに持ってきたもので、その分だけは、個別に見ますと減っておりますけれども、合計するとふえたような形になっております。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

88ページですね、福祉タクシー利用助成というようなことで予算が上がっておりますけれども、ここ二、三年の場合が、福祉のタクシーの利用状況はどのようなあんばいかお尋ねし

ます。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

福祉タクシーの利用状況でございますが、昨年度、19年度で260,400円、交付にして92件です。18年度は366,500円、交付にして116名、平成17年度が664千円、交付件数にして115件、大体このようになっております。

**○10番（山口光章君）**

この福祉のタクシー利用というのは貴重なもので、年々続けていただいてももらいたいと思っております。この福祉に関連して、ここに身障者問題が負担金とかいろいろ書いてありますけれども、先日、これはもう新宮課長にお話をいたしました身障者の駐車場の問題、太良病院にあったと。身障者専門の駐車場がありますよね、そこにとめようとした身障者の方が、車がとめてあったから病院に連絡をしたらその方が来て、「お前だけのためにある駐車場じゃないんだぞ」と、そのように身障者が言われたと。これは事実ですよ。そういうことを本人の身障者の方から課長のほうに出向いてこられたら、それは町報によって必ず浸透させると、ここは身障者とか、けが人とか、あるいはお年寄りとか妊婦の方とかがとめる場所なんだよと、そういうふうな認識が薄いのではないかとということを町民に知らせてやると約束をされましたけれども、今回の町報には載っておりませんでした。そのような気がいたします。私の見過ごしかもしれないですけど。町報によって、ちゃんと町民に知らせてやると、町民に認識させようじゃないかと、そのように約束したわけですよ。それを守ってくれんと、弱者のためには。だから、そこら辺をどのようにされるんですかねと思って。私と課長との話ですよ、ちゃんとしてくんしゃいて。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、御相談に見えられて、原稿については企画商工課の町報の担当が渡したと言いましたので、再度事実の確認をさせていただきます。

**○副町長（永淵孝幸君）**

お答えします。

今度の3月号の「町報たら」に、「本当に必要とする人のために」と、ここに載せておりますので。（「載せとるね、見過ごしたかもわからんて言うたと思います」と呼ぶ者あり）一応載っておりますので。

**○10番（山口光章君）**

それで、その町報紙だけでわかるんですかねと思うてですよ。そういう方々に対しては、（発言する者あり）いやいや、ちょっと待ってください。だから、福祉運動会とかなんとかあつでしょう。そういうときに、実際、来とんさつ人たちに教えてやらにゃいかんわけです

よね。例えば、うちの子供たちは身障者じゃなかけん、そがん感じらんばってんが、身障者を持つ親の方は大変だと思います。それを言うておるんですよ。どうぞ。

**○副町長（永淵孝幸君）**

まず、そこにとめられる方のマナーだと思います。ですから、こういうとに載せたり、それから幾ら書いとったっちゃとめたりする人がおると思います。ですから、今後はそういったところにとめている人がおれば、職員はもちろん、町民の皆さんもそがんとこにはとむんなど、やっぱり体の不自由かたりなんしたりしんさつ人のとめんさつとやっけんというふうなことで、お互いにやっぱりそこら辺は注意をしながらやっていかんばいかんと思います。それはもう町の職員もそういったところを見かけたら、当然ここはそういう方のための駐車場だからというふうなことで、例えば、いろいろな施設にしろ、行事があっているにしろ、やっぱり言うていかんばいかんと思いますので、そこら辺は御理解をよろしくお願いします。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えいたします。

先ほどから議員、御指摘のように、県内においても、会議等でそういう御意見、各市町の御意見が出ております。パーキングパーミット制度ということで、県の制度で障害者の方の車いす御利用の方の駐車場については、県のほうに申請をして、こういう証明書みたいなのがございますが、それをつけていたらそこにとめていいというようなことになっております。それで、県からももうちょっとマナーを守っていただいて、障害者の方の駐車場には普通の健常者の方は駐車をしないようにというようなパンフレット等も来ておりますので、機会があるごとに福祉大会等で広くパンフレットを配布して周知をして、町民の皆様の理解を得たいと考えておりますので、よろしくお願いします。

**○12番（木下繁義君）**

予算書の86ページの老人クラブ活動助成事業費補助金の1,196千円ですけど、行革によって毎年減額されているようでありますが、これはこの委員会で私にひどく忠告をされたんですが、婦人会と老人クラブぐらいしか活動をしよる団体はないじゃないかと。それで、毎年活動費を減らして、クラブに入る部落は減ってくるのじゃなかかと。これを何とか町長のほうに相談せろというような相談があっっておったんですが、担当課長はこの点についてどのようにまずお考えでしょうか。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

木下議員御指摘のように、太良町の行財政改革プランに基づいて前年度比1割カットというようなことで、老人クラブ連合会並びに地区の老人会の補助金については、減額というようなことで御理解をいただきながら現在のところ、来ておるわけでございます。

限られた経費の中で、大変よく老人会の事業をさせていただいております。そういうよう

なことで、一般財源がちょっともう少なくなっておりますので、広域の地域振興基金の助成交付金、これは額で260千円程度なんですけど、そういう助成金も利用しながら、なるべく現状のままといいますか、減額が少なくなるような方向で今後進めていきたいと考えております。

以上です。

#### ○12番（木下繁義君）

今、課長が申されたように、私に町の内容を説明せろということでございましたので、行革で、これは残す、これは減額というわけにはいかんもんですから、全部平均して減額されている状況であるというような説明を私もしました。しかし、老連といたしましては、それはわかると。しかし、減らかしてよかととようなかとは、ちっと考えてくれじゃというような意見でございました。それはさっき申したように、例えば、婦人会と老人連合会と、こういったのは太良町には2つしか組織がないじゃないかと。これを減額されれば、会員の負担増になってどんどん会員が減ると。そいけん、その辺をいっちょ本議会でもぜひ町長あたりにも耳を傾けてもらうように相談してもらえんかというようなことでございます。それで、町長、この件についてのお考えをちょっとお尋ねいたします。

#### ○町長（岩島正昭君）

この行革プランで、5年間でずっと何%ずつか落としてくるということですけど、大体20年度で終わりと思います。各課長に指示をしているのは、今おっしゃった老人クラブとか、あるいは婦人会等々につきましては、極力、もうスライド方式、結局減額せんで、今の予算で、もう削るなというふうなことで指示をいたしております。

というのは、やっぱり生きがいでこういうふうな老人の方が、高齢者の率が大体もう29.8%、3人に1人ぐらいですけども、やっぱり寄りさつとが楽しみで生きがいですもんね。そいぎ、予算ば削りに削って、そういうふうな何ら寄る機会もないというふうな状況ですから、これは私も老人クラブの総会かなんかで直訴されたところですよ。だから、極力予算を上げはせんばってんが、ある程度の一定線で確保したいと思うというふうなことを申し上げておったもんですから、そういうふうでやらせていただきたいと思います。

#### ○12番（木下繁義君）

ただいま町長の答弁を受けまして、私も今度、老連の理事会には、こういったいい返事もらったということを申し上げたいと思います。やはり、うちの地区でも300円で会費をしておったときには、60人しか入り手がなかったと。年間3千円ですね。しかし、2千円になりましたら、もう90名以上の参加になったと。老人は金を持つとんさつ、持つとんさつと言うばってん、やっぱり収入というようなことに大変考えを深くされておって、出す金になれば非常に絞られるわけですね。そういうことでございますので、ひとつ極力よろしく願いいたします。

はい、終わりです。

**○5番（牟田則雄君）**

104ページ、款の4の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金で8,034千円上げられておりますが、これは大体何基分の予定なのか。それと私、新聞等で見てみますと、下水道の普及率は佐賀県で多分一番下か下から2番目ぐらいに新聞あたりには出ておると思います。それで、これが大体年間何基を想定されているのか。そして、その想定されている数字が申込者が少ないためにそうなのか、予算上そうなのか、そこをちょっとお尋ねします。

**○環境水道課長（土井秀文君）**

お答えします。

今年度の設置予定基数としましては、5人槽3基、7人槽17基で予定しております。20基ということでは毎年一緒ですけれども、設置者の方の希望があれば、その分については増基できますので、その分はまた補正での対応をさせてもらいたいと思っております。

それと、普及率が今現在29%ぐらいだと思いますけれども、うちのほうがもう個人別の浄化槽でいくということで方針が決まっておりますけれども、12月に木下議員のほうからも質問がございましたけれども、まだ検討委員会を開催することができておりません。つきましては、検討委員会でも課題等をたくさんいただいておりますので、課題1つ挙げましても、密集地をどうするかというような、そういったことの検討を再度事務方のほうでさせてもらって、検討委員会に付託してお願いしたいとは考えております。

以上です。

**○5番（牟田則雄君）**

そしたら、町内約3,000戸として約30%、あと2,000戸をこれでいきますと、100年かかるわけですね。そしたら、有明海浄化という大目標が、この有明海周辺自治体はどこの自治体も掲げられて、やっぱり家庭排水が一番有明海を汚している原因ということで新聞等々でも言われている中で、100年もかかるような計画を立てて、もし有明海を本気で浄化しようという、この家庭排水がかなりネックになっているということなら、やっぱりその10倍ぐらいのスピードを上げて、予算もそれなりに上げていかんと、ただ有明海もこれだけ漁家の人たちがもう苦勞されておられる、有明海がもう濁ってしもうてということになれば、ここは周辺自治体はもう総力を挙げてでも有明海をきれいにするためには、これを10倍になしても、予算的にも八千万円幾らでしょう、1億円にもいかん予算。もちろん、それは申し込みがあるということが前提ですが、それで、やっぱりそういうことを上げたなら、100年もかかってここにおる人間が1人も生きておらん時代に完成するというようなことじゃなく、やっぱり我々も何とか見れるような範囲内で、全部ができるような計画をぜひお願いしたいと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

**○副町長（永淵孝幸君）**

お答えします。

牟田議員が言われる、まさにもうそのとおりでございます。それで、実は先ほども担当課長も申しとおりましたけれども、検討委員会の中でも、もう少し今の基数の20基ぐらいの話ではとてもじゃないと。ですから、今、国の補助プラス町の財源も見ながらですけども、幾らかでも町でも上乘せするような形で推進をするべきではないかというような話も出ております。ですから、今、財政的に担当課のほうと財政課あたりとも協議しながら、本当にどのくらい、じゃ、町が出せるのかというふうなところまでを含めて、今検討しておりますので、議員言われるとおりでございます。そこら辺は検討して、後で検討委員会の中で答えを出して皆様方にも御報告をしたいと、このように思っております。

以上です。

**○5番（牟田則雄君）**

いや、これはもちろん普及の効果もですが、大体この仕事が冷え切っている時代に、もしあれなら一石二鳥で業者さんたちも頑張って仕事も出てくるし、そして、有明海の浄化にも役立つということですので、そこら辺はぜひひとつ頑張ってやっていただくようお願いいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

今、副町長がお話をしましたとおりに、今度に限らず、従前から木下議員から再三下水道のことについては御指摘を受けております。もうことし2回か検討委員会をして、5人槽で414千円（181ページで訂正）の国の補助がでございます。あとプラスアルファ、幾ら町がやるかと、出資する以上は幾ら要るかということで、前回にもお話ししましたとおりに、100千円するか、200千円するかということで、200千円した場合は、このくらいのお金が必要ですよというふうなことを、2億円ぐらいやったと思いますけれども、私がお話をして、もうある程度火葬場が方向づけは決定しましたからね、あとは下水道ですよと。どういうふうに持っていくかということ、また再度下水道委員会を立ち上げて開催をしまして、そこら付近を、あとの金額の補助の決定を決めていって、それを決めていただければ、今度は各集落に入って普及活動に入りたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑の途中でけれども、暫時休憩いたします。

午後2時7分 休憩

午後2時24分 再開

**○議長（坂口久信君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じて、直ちに会議を開きます。

町長の答弁で間違いがあったということで、また説明をさせます。

**○町長（岩島正昭君）**

さっきの牟田議員の質問の中で、私が5人槽で414千円の補助と申しましたけど、主要事業の6ページをごらんください。5人槽で332千円、7人槽で414千円と訂正をさせていただきます。

それと、補助につきましては、国県支出金で5,356千円、一般財源ということで2,678千円、おのおのこれにも3分の1を町は補助をしているわけです。これにあとプラスの検討委員会で幾らか上積みをするということで申し上げたところでございます。

以上です。

**○12番（木下繁義君）**

ただいまのこの家庭用合併処理浄化槽ですけど、12月に新年早々、検討委員会を立ち上げて、開いて煮詰めるというような町長の答弁であったわけですけど、先ほど担当課長から、今日までまだ検討委員会を開いていないと。いろいろな状況もあったことかと思いますが、今後その辺を住民も期待しておりますので、早急にひとつ検討委員会を開き、また前進するように進めてもらえればと思います。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

答弁はよかでしょう。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

**○10番（山口光章君）**

104ページの新規の火葬場建設費ですね、16,000千円。建設費の中で委託料ですね、設計業務委託料ですけども、杉谷地区のほうも栄町地区のほうも了解を得て火葬場の建設に進むことができたことは非常によいことだと思っております。

ここで設計委託料が16,000千円出ておりますけれども、まだ設計委託、それからまた建設と、順を追っていかにかいにかんですけども、まだそういう段階にはなっていないとは思いますが、恐らく業者を入札という形になると思います。これはやはり太良町の火葬場でございますので、なるべく太良町の業者を優先的にしていただけるように十分考えていただきたいと、そのように思っておりますし、そしてまた、指名業者というのがちょっと多過ぎるのじゃないかと思うんですよね、何の場合でも。非常に最近はだれでもかれでも。だから、そういうふうな面も考えて、ひとつ検討をしていただきたいと、そのように思うわけでございますけれども、執行部のほうは今後どのような考え方をお持ちですか。

**○副町長（永淵孝幸君）**

お答えいたします。

議員が言われるように、町長から普段言われておりますけれども、極力こういう状態であるし、いつも町長が言っておりますように、雇用の場は、やっぱり建設業にしる何にしる、

太良町の唯一の雇用の場だというふうなことで言うておられますし、町内でできる分は、委託についても、設計も、そういう方がおられればそういう方、それから、建築についても、もちろん町内の業者ができる分については町内というふうなことで考えております。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

今、副町長がおっしゃるとおり、町内でできる分は町内と。恐らく機械類ですか、ああいふ特殊なものちょっと恐らく無理でしょうけれども、建築の場合とか、造成、電気関係ですか、いろんな面の設計委託料、そういう面もやっぱり町内を優先にお願いします。

**○7番（見陣泰幸君）**

当初予算書の102ページの13節の委託料の施設接種委託料ですね、ちょっと前年度の約倍ぐらいになっていると思うんですけど、これはどういう理由で上がっているのか質問します。

**○健康増進課長（江口 司君）**

お答えします。

施設接種委託料の12,507千円の増加の原因ですけれども、これは平成17年に、多分秋田県だったと思いますが、日本脳炎の予防接種によって事故が起こりまして、日本脳炎の3歳から9歳までの未受診者ですね、接種をしていない方が延べ1,578人ということで、今回、平成21年度から日本脳炎の予防接種ができるようになった関係で、その分が前年度と比べれば6,507千円ほど増加したということでございます。

以上です。

**○8番（久保繁幸君）**

同じページの102ページ、病院費の繰出金についてお尋ねいたしますが、昨年の繰出金合計でいいますと、私のちょっと勘違いかもわかりませんが、9月に補正で638千円、12月に15,012千円、また今度の3月で15,012千円でしたね。それで、私が合計したところで、118,557千円ということで計算いたしましたんですが、今度の予算書の中で102,180千円繰出金が計算されておりますが、この額で、後だってまた補正で出てくるのかですね、どういふふうな計算をなされているのかお尋ねいたします。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

後だって出てくる可能性がございます。というのは、当初では、特に小児科の原価計算をして、小児科のほうが2人ドクターがいるわけですけれども、そこにいるドクター2人と看護師等の人件費もろもろの小児科でかかる経費と、それから、小児科の収益の差し引きの、ここに計上している分については、その差額の2分の1を計上しているんですけども、本来は全額繰り入れることができるという、先ほど答弁申し上げました財務局局長通知の中ではなっております。それを極力抑えて毎年計上しておりましたが、最終的にはそれを全額

いただくという形が出てくるということもあり得ると考えております。

**○8番（久保繁幸君）**

そしたら、20年度、大体計算してみますと、当初予算からすると35%ぐらいになるとですよ。今年度も当初予算からすると、そんだけぐらいの見込みをしとかなきゃいけないのかですね。

それと、今、外科の先生が手術をたくさんやられているというお話を聞きますが、その辺でまた先生がかわられた場合、それだけの手術量が減った場合は、またそれだけ繰出金がふえますかね。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

それはそういうことはございません。あくまでも繰り出し基準の範囲内で繰り入れをするということにしておりますので、外科の先生の手術が減ったふえたによってその金額が動くということとはございません。（発言する者あり）

率は、新年度の小児科の先生が、今のところでは5月までは2人体制を維持できるわけですが、佐賀大学の医局の事情によって、6月以降は1人になる可能性がありますので、その差額が今年度ほど多く出てくるとは思えませんので、35%いくかどうかはまだ定かではありません。

**○議長（坂口久信君）**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

日程の途中ですけれども、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会いたします。

午後2時35分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄

署名議員 川 下 武 則